

公認心理師試験研修センター

実践力向上研修

-実務マスター型 研修シラバス-

一般財団法人公認心理師試験研修センター

2025.3

実践力向上研修

-実務マスター型 研修シラバス-

目次

ジェネラリスト研修

①対人支援の基盤を学ぶコース	P3－P12
②心理的支援の諸課題を学ぶコース	P13－P24
③5分野実務（前期）コース	P25－P29
④5分野実務（後期）コース	P30－P34

分野別実務研修

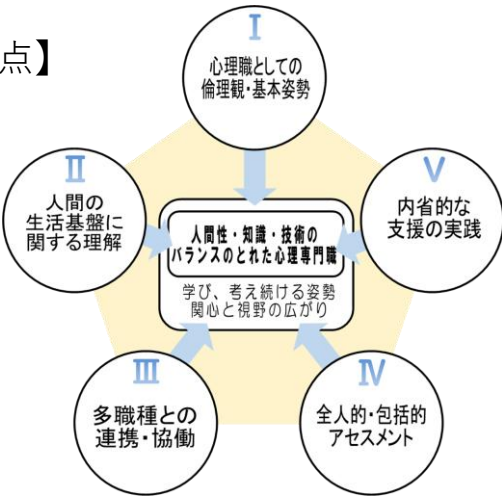
A 保健医療実務コース	P36－P37
B 福祉実務コース	P38－P39
C 教育実務コース	P40－P41
D 司法・犯罪実務コース	P42－P43
E 産業・労働実務コース	P44－P45

実践力向上研修
ジェネラリスト研修

ー研修シラバスー

公認心理師試験研修センター 2026年版

シラバスの記入例と各講義設定の到達目標例

各講義の講師の所属及び役職は2024年3月現在のものです						
【講義詳細ページ 記入例】 講義設定の観点とは該当するものに○を記載 講義形式は該当する記号を記載 (下欄参照)	講義					
	講義設定の観点					講義形式
	I	II	III	IV	V	
	○○○ (講義名)	○			○	◎
	△△△ (講義名)		○		○	◎
【講義設定の観点】  【講義形式】 ・講師1名による講義・・・◎ ・複数名講師による講義・・・○ ・インタビュー・対談講義・・・△ ・シンポジウム講義・・・・・・・・□						
研修講義設定の5観点と各観点における到達目標（上段）及び小目標例（下段）						
I 心理職としての 倫理観・基本姿勢	◆人間の尊厳に対する深い畏敬の念と、強く温かな関心をもち、時・所・位を踏まえて誠実に職務にあたる基本的姿勢と態度を身につける。					
	・人間への畏敬の念に基づき、謙虚な人間理解の姿勢と態度を養う。 ・当事者の尊厳を重んじた主体性を損なわない支援とは何かを考える。 ・人間の価値観の多様性への理解を深め、支援実践において生じる倫理的ジレンマについて知り、自分の立場で可能な最善の支援とは何かを考える。 ・対人援助における基本的姿勢やふるまいを考え、身につけ実践する。					
II 人間の生活基盤に 関する理解	◆複雑かつ変化する社会状況を認識し、時代や職場の現状に即して、公認心理師として果たすべき社会的責任と使命を自覚する。					
	・人間社会の基本である法の理念や法に基づく権利と責任を理解する。 ・人間社会を支える諸制度と人々の生活との関わりを理解する。 ・社会経済的状況や多文化の理解に基づき、生活や心の健康を考える。 ・心身の健康に深く関わる医療の現状について理解する。 ・人間の営為や社会生活と文化、心理学との関わりを理解する。					
III 多職種との 連携・協働	◆生活の多様性に基づき専門的な支援を行う多職種の価値観と役割を理解して、支援体制全体の中で自らの役割を適切に果たすことができる。					
	・複雑な現代社会において心理職が可能な支援とその限界を理解する。 ・多職種の価値観や役割、チームにおける機能を理解し尊重する。 ・多職種との協働における心理職の役割を理解するとともに、チーム全体での支援がよりよく進むように自らのふるまい方を考える。 ・チームで支援するために心理職として必要な技能を身につける。					
IV 全人的・包括的 アセスメント	◆人間の営為に関わる背景や要因を広く理解し、当事者のニーズを大切にしながら、一人一人の理解を多面的かつ的確に行うことができる。					
	・人間が人間を理解しようとすることに対する畏怖の気持ちをもつ。 ・人間を取り巻く多様な環境の理解をとおして、多面的なアセスメントの基本を理解する。心理検査の効用と限界を理解する。 ・適切な観察方法や当事者のニーズの把握、幅広い情報収集の方法を理解し、それらの情報を適切に用いて、支援の根拠となる仮説を立てる。					
V 内省的な 支援の実践	◆心理職として行った支援やチームで行った支援を、当事者の視点及び多角的な視点から率直に評価し、その後の実践に結びつけることができる。					
	・自らのアセスメントや心理的支援が、当事者の尊厳や主体性を損なわなかったかについて、その方の人権や人間の多様性の観点に照らして、適切に検証する。 ・支援が十分に効果的であったのかを多角的、客観的視点で検討する。 ・自らの失敗は率直に認識し、自己のアセスメントを含め、その原因を多面的に振り返る。 ・支援における課題に自ら気づき、修正の方略を考える。					

観 点	I	心理職としての倫理観・価値観
	II	人間の生活基盤に関する理解
	III	多職種との連携・協働
	IV	全人的・包括的アセスメント
	V	内省的な支援の実践

※下記観点に対応

ジェネラリスト研修 ①対人支援の基盤を学ぶコース 研修单元

1 国家資格としての公認心理師

本单元のねらい

【趣旨】

公認心理師は公認心理師法に定められた、心理学領域の国家資格であり、現代社会において人々のこころの健康を支える専門職として、広く国民の心の健康の保持増進に寄与する役割が求められている。まず、この公認心理師法という法に基づく資格であることの意義について理解することは非常に重要である。また、公的な性格をもつ公認心理師は社会からの要請も踏まえつつ業務を行うことが期待される。すなわち、眼前の要支援者の心理的支援のみならず、その家族や周囲の関係者も支援の対象であることを踏まえ、専門職としてバランスのとれた支援を行い、心の健康に関する教育等、広く多様な役割を担うことが求められる。さらに、公認心理師は名称独占資格であって、業務独占資格ではない。すなわち、公認心理師資格の実質化は、「公認心理師」有資格者が実質的に、国民の心の健康の保持増進に寄与できるのかどうかにかかっている。このように高い意識を持って職務を遂行しようとする姿勢と併せて、自らが負える責任と担える役割には限界があることも理解し、謙虚に職務にあたる姿勢を有することも重要であろう。

【目標】

- ① 法の下に定められた国家資格であることの意義を知る。
- ② 公認心理師が社会から何を求められているのかを理解する。
- ③ 業務独占ではなく、名称独占資格であることの意味を知る。
- ④ 公認心理師としての役割と限界を知る。

本研修单元の研修課題		観点		主な研修内容	研修形式／研修講師	
①	国家資格としての公認心理師	I	○	公認心理師の成立までの歴史とともに国家資格化の意義を学ぶことを通じて、主に①法の下での責任感や倫理観、②社会の付託により、国民のために働くことの意味、③名称独占資格であることと自己研鑽の必要性、について理解を図りたい。その上で、今後公認心理師としてどのように学び成長していくのかについて、一人一人が考える内容とする。	研修形式	講義形式(講師1名)
		II			研修講師	村瀬 嘉代子 (公認心理師試験研修センター、顧問 大正大学、名誉教授・客員教授)
		III	○			
		IV				
		V	○			

所属・役職は2024年3月現在

観 点	I	心理職としての倫理観・価値観
	II	人間の生活基盤に関する理解
	III	多職種との連携・協働
	IV	全人的・包括的アセスメント
	V	内省的な支援の実践

※下記観点に対応

ジェネラリスト研修 ①対人支援の基盤を学ぶコース 研修単元

2 人の権利と尊厳

本単元のねらい

【趣旨】

対人援助を行う上で、人間の固有の尊厳、平等、生命と発達の保障、身体の安全、参加する権利など人権に関する認識を深め、問い続ける姿勢は極めて重要である。人々の人権に関する認識には歴史的な変遷があり、それに伴って人権擁護の法制度が整備されてきた。人権や権利擁護に関する日本の現状を歴史的な視点から捉え、法制度における課題と今後の展望についての基本的な理解を共有する。心理的支援において、当事者との協働作業によって展開する包括的アセスメントは、当事者の多様性(人種、民族、性、境遇、障害、疾病など)を踏まえた個別的理解による最善の利益追求の営みであり、当事者への心理的支援や関係者への働きかけは、当事者が安全で、安心して暮らすことができ、社会に参加し承認され、自己実現につながるものでありたい。社会的少数者(マイノリティ)といわれる人々の権利擁護においては、十分に法制度が整備されていない問題もある。また、心理的支援の場面において、当事者の権利を尊重することと法令を遵守することとの間でジレンマが生じることがある。その際には、人々の多様性についての理解を踏まえた最善の利益保障について、日ごろから問い続け、洞察を深め続ける公認心理師の姿勢が問われる。

【目標】

- ① 人権と権利擁護に関する歴史的変遷を知る。
- ② 人々の権利を守る社会制度の仕組みを理解する。
- ③ 人権と人権擁護に関する今日的課題を理解する。
- ④ 多様性の理解と最善の利益保障の実際について理解する

本研修単元の研修課題		観点		主な研修内容	研修形式／研修講師	
②	基本的人権の尊重と 今日的課題	I	○	世界人権宣言以降の日本における人権に関する認識の展開や日本国憲法の定める基本的人権について学ぶことを通じて、人間の固有の尊厳や個人から派生する多様性の理解の端緒とする。実務者として、生命、身体の安全、発達の権利など、現代社会における様々な課題を知り、当事者のニーズを把握することや、権利擁護の視点を持てるような内容とする。	研修形式	講義形式(講師1名)
		II	○		研修講師 岩佐 嘉彦(日本子ども虐待防止学会理事長、弁護士)	
		III				
		IV				
		V				
③	人々の権利を守る 社会制度の仕組み	I	○	性別、人種、障害などにより、差別や偏見などを受けやすい、いわゆる社会的少数者(マイノリティ)といわれる当事者の現状を知り、当事者が求めるニーズや、支援を行うための法律や制度を理解する。実務者として、人々の多様性についての理解と最善の利益を追求することの意義を理解できる内容とする。	研修形式	インタビュー形式
		II	○		研修講師 増沢 高(子どもの虹情報研修センター、研究部長) 畑山 麗衣(NPO法人Giving Tree、ピアカウンセラー) 高橋 温(NPO法人子どもセンターてんぼ理事長、弁護士)	
		III				
		IV				
		V				

観 点	I	心理職としての倫理観・価値観
	II	人間の生活基盤に関する理解
	III	多職種との連携・協働
	IV	全人的・包括的アセスメント
	V	内省的な支援の実践

※下記観点に対応

ジェネラリスト研修 ①対人支援の基盤を学ぶコース 研修単元

3 法と倫理

本単元のねらい

【趣旨】

人間が生きていく上では、社会とのつながりは欠かせず、そこにはルールや規範とは深い関係がある。また、法律を遵守するという倫理があることで、我々の人権は守られ、よりよく生きていける。この基本的なことを理解し、身につけていくことが、公認心理師として働く上で欠かせない。また、公認心理師が働く現場において、法的な枠組みが要支援者及び支援者を守る一方で、支援上の制約となることもある。法律や規範を逸脱してしまった人への罰か支援かの葛藤、倫理問題の中で生じるジレンマなど、公認心理師としての職業倫理が、単に法律上の規定に基づくものではなく、しばしば法制度に対する葛藤を抱えながら心理専門職としての倫理を堅持しなければならない機会にも遭遇する。また、科学の急激な進歩に伴う倫理観の変化についても、公認心理師として関心を持ち、考え続けなければならない。現実的な事例をもとに公認心理師をめぐる法制度と職業倫理の課題、人智を超えた倫理に関する問題を意識させる研修内容とする。

【目標】

- ① 法を遵守することの重要性を理解する。
- ② 日進月歩進歩する生命倫理と科学について考える。
- ③ 公認心理師としての倫理を身につけ、倫理問題とジレンマについて考える。

本研修単元の研修課題		観点		主な研修内容	研修形式／研修講師	
④	生命倫理	I	○	人工授精や臓器移植など、科学の進歩に倫理観が追いつけていない問題がある。今後はますます既存の価値観では捉えきれない多様な状況に置かれることが予想される。このような状況において、実務者が何を基準に物事を考えていけばよいのか考える機会とする。	研修形式	講義形式(講師1名)
		II	○		研修講師 香川 知晶 (山梨大学、名誉教授)	
		III				
		IV				
		V				
⑤	人間のこころにひそむもの	I	○	人間が社会生活を送る上で、法律や規範を逸脱してしまうことがある。例えば、精神障害を有して、判断能力に欠いているときである。そのような場合、その人に治療を優先すべきか、刑罰を選択すべきかが問題となる。罪を人間はどのように考え、どのように支援すべきか、考え続けていかなければならない根源的本質的な問いである。このような事例を通して人間理解を深められる研修内容とする。	研修形式	講義形式(講師1名)
		II	○		研修講師 森岡 正芳(立命館大学、教授)	
		III				
		IV	○			
		V				
⑥	法制度と職業倫理のジレンマの中で	I	○	職業倫理とは、単に法律上の規定に基づきそれを遵守することによって担保されるものではない。特に心理的支援の実践においては、しばしばジレンマが生じる。法制度に対する葛藤を抱えながら、心理専門職としての倫理観に基づき支援を堅持しなければならない機会も多くある。具体例をもとに公認心理師をめぐる法制度の職業倫理の課題を改めて意識し、実務においてしばしば生じる、例えば支援者と被支援者とが適切な距離を保てなくなるような場面を通して、実践的な倫理問題に触れ、一人ひとりが適切な心理的支援とは何かを考えるようにする。	研修形式	講義形式(講師1名)
		II			研修講師 古村 健(国立病院機構 東尾張病院、心理療法士)	
		III				
		IV				
		V	○			

観 点	I	心理職としての倫理観・価値観
	II	人間の生活基盤に関する理解
	III	多職種との連携・協働
	IV	全人的・包括的アセスメント
	V	内省的な支援の実践

※下記観点に対応

ジェネラリスト研修 ①対人支援の基盤を学ぶコース 研修単元

4 人間の発達と成長

本単元のねらい

【趣旨】

発達を捉える軸は多様であり、時代背景や文化的側面からも影響を受ける。近年、生涯発達の考え方を基本に、ライフサイクルや発達段階における課題についても、個の多様性が尊重されるようになってきている。公認心理師として、人間の誕生から死を迎える終末期まで、それぞれの発達段階における課題や危機を踏まえつつ、人間の成長や発達を促進したり阻害したりする要因を理解しておくことが重要である。本単元では、脳の初期発達の最新の知見から脳の回復力や成長力についての理解、他者や集団の中での心理社会的発達の成長促進的な要因についての理解などを通して、人間の発達と成長についての基本的な視座を得られるようにする。

【目標】

- ① 人間の誕生から死を迎えるまでの生涯にわたる発達についての基本的理解を得る。
- ② 各発達段階において、成長や発達を促す成長促進的な要因について理解する。
- ③ 現代のライフサイクルの多様化とアイデンティティ形成について考える。
- ④ 人間の発達における多様性を理解する。

本研修単元の研修課題		観点		主な研修内容	研修形式／研修講師	
⑦	いのちの誕生	I	○	人が胎内に宿り、誕生し、育つことについて、最新の周産期医療における心理的課題を通して考えるとともに、生まれてきた赤ちゃんと家族が出会い、その関係の中で育っていく過程について理解を深める。	研修形式	講義形式(講師1名)
		II	○		研修講師 永田 雅子(名古屋大学、教授)	
		III				
		IV	○			
		V				
⑧	脳とこころの発達	I		近年、脳や心の初期発達の重要性が指摘されている。脳や心の初期発達の最新知見について学ぶ。また、子どもの脳の負の条件や状況からの回復力、成長力についての知見も得る。	研修形式	講義形式(講師1名)
		II	○		研修講師 黒田 公美(東京工業大学 生命理工学院、教授)	
		III				
		IV				
		V				
⑨	人間のライフ・サイクルと心理社会的成長	I		人間は他者との関係性の中で成長していく。養育者との愛着関係の形成についての総合的な知見が得られるようにする。また、集団の成長促進的な要因など、社会的な人間関係の中でのポジティブな側面について理解し、支援に役立てられるようにする。	研修形式	講義形式(講師1名)
		II	○		研修講師 遠藤 利彦(東京大学、教授)	
		III				
		IV				
		V				
⑩	老いと死	I		老人介護施設における老いとホスピスにおける死生観を学び、人生の終末について考察する。在宅医療における終末期の臨床について理解する。	研修形式	講義形式(講師1名)
		II	○		研修講師 神田橋 宏治(としま昭和病院、医師)	
		III				
		IV				
		V				

観 点	I	心理職としての倫理観・価値観
	II	人間の生活基盤に関する理解
	III	多職種との連携・協働
	IV	全人的・包括的アセスメント
	V	内省的な支援の実践

※下記観点に対応

ジェネラリスト研修 ①対人支援の基盤を学ぶコース 研修単元

5 人間の理解を考える

本単元のねらい

【趣旨】

人間の理解、人間存在の理解は公認心理師の職務の基盤となる。まず、こころ、いのち、魂とは、また生きること、信じることについて問うことが重要である。この人間理解を基盤として、要支援者・関係者及び多職種と連携・協働しながら適切な心理的支援を展開していくために、アセスメントを実践する。本単元では「人間の理解を考える」として、人間の理解・人間存在の理解を基盤として、各現場における実践的なアセスメント及びチームによるアセスメントにも影響する公認心理師自身の自己理解や職能的発達について学ぶ。

【目標】

- ① こころ、いのち、魂、生きること、信じることについて問うことを通して、人間理解の基盤となる、一人一人の思い、人生や生活状況を理解する軸について学ぶ。
- ② 支援者や当事者にとってのアセスメントの意義を考え、支援方法の立案や検査結果のフィードバックなど、実践的なアセスメントについて学ぶ。
- ③ 多職種チームで協働してアセスメントを行う過程で、公認心理師としての自己理解と職能的発達が深く関わっていることを知る。

本研修単元の研修課題		観 点		主な研修内容	研修形式／研修講師	
⑪	人間の理解、 人間存在の理解	I		こころとは、いのちとは、魂とは、また生きるとは、信じることは、について問うことを通して、人間の理解、人間存在の理解の基本となる考え方について学ぶ。それを通して、一人ひとりの思いや願い、人生や生活状況を理解する視座を得る。	研修形式	インタビュー形式
		II			研修講師 神庭 重信（九州大学、名誉教授） 島 蘭 進（東京大学、名誉教授）	
		III	○			
		IV	○			
		V				
⑫	心理的支援の現場における 実践的なアセスメント	I		アセスメントの要諦は、要支援者やその関係者に対する支援方針や支援計画の立案に資することと、要支援者の自己理解を促進することである。前者に対応する「アセスメントの内容」（BPSモデル、生態学的アセスメント）と、後者に対応する「検査結果やアセスメントの結果についてのフィードバック」の在り方について学ぶことを通じて、アセスメントと支援の一体性に基づく全人格的・包括的アセスメントについての視点を得る。	研修形式	講義形式（リレー形式）
		II	○		研修講師 熊上 崇（和光大学、教授） 橋本 忠行（香川大学、教授）	
		III				
		IV	○			
		V				
⑬	公認心理師としての 自己理解と職能的発達	I		多職種での支援では、多職種チームで協働してアセスメントすることが求められる。その際に必要な公認心理師自らの価値観や実践能力、要支援者からの自分への評価等といった自己理解とその背景となる自己を取り巻く文化の理解の重要性について学ぶ。	研修形式	講義形式（講師1名）
		II			研修講師 岩 壁 茂（立命館大学、教授）	
		III	○			
		IV				
		V	○			

観 点	I	心理職としての倫理観・価値観
	II	人間の生活基盤に関する理解
	III	多職種との連携・協働
	IV	全人的・包括的アセスメント
	V	内省的な支援の実践

※下記観点に対応

ジェネラリスト研修 ①対人支援の基盤を学ぶコース 研修単元

6 対人援助における多職種連携と協働

本単元のねらい

【趣旨】
対人援助職における多職種連携・協働は、クライアントを多角的かつ現実に即して理解し、最善の心理支援を行うために非常に重要である。なぜ多職種連携・協働が必要なのか、その基本的な理念を学ぶ。5分野における多職種連携・協働の場面をリアルに想定し、公認心理師と関わりをもつ多職種、その性質と機能を理解し、情報共有するための事例の記録と報告及び多職種連携・協働を促進するコミュニケーション・相互コンサルテーションなど、現場に必要な実践力を身につける。

- 【目標】
- ① 多職種連携・協働の重要性と課題を理解する。
 - ② 5分野における多職種連携・協働の性質と機能を理解する。
 - ③ 連携・協働において、情報共有するための実践の記録と報告に関する実践力について学ぶ。
 - ④ 連携・協働を促進するための、多職種のコミュニケーションや相互コンサルテーションについて学ぶ。

本研修単元の研修課題		観 点		主な研修内容	研修形式／研修講師	
⑭	多職種連携・協働の理念	I		対人援助において、なぜ多職種連携が必要なのかを掘り下げ、その基本的な理念、協働の意義と面白さについて学ぶ。多職種連携において協働でできること、心理職としてできること、その姿勢について学ぶ。5分野における多職種の機関の性質や機能、職種ごとの仕事内容や現状、援助者の価値観などを理解し、具体的にどのような連携ができるのかを取り上げる。	研修形式	講義形式(複数名)
		II			研修講師 中尾 智博(九州大学、教授) 石隈 利紀(東京成徳大学、教授)	
		III	○			
		IV	○			
		V				
⑮	連携・協働に必要な実践力① 情報共有するための事例の記録と報告	I		多職種連携・協働には対人援助職の持つコミュニケーション力が重要である。ここでは情報の共有に焦点を当てる。どのようなタイミングで、いかに適切に情報共有できるか、どのように伝達するか、その課題と在り方について理解する。さらに、情報と援助方針を共有するための記録・報告の具体的な方法について学ぶ。	研修形式	講義形式(リレー形式)
		II			研修講師 増沢 高(子どもの虹情報研修センター、研究部長) 橋本 和明(国際医療福祉大学、教授)	
		III				
		IV	○			
		V	○			
⑯	連携・協働に必要な実践力② 連携・協働するためのコミュニケーション・相互コンサルテーション	I		多職種連携・協働のプロセスに焦点を当てる。心理職は、コンサルタントにもコンサルティにもなる。コンサルタント、コンサルティとしての態度・スキルを獲得する。	研修形式	講義形式(リレー形式)
		II			研修講師 三宅 美樹(株式会社トヨタ車体研究所) 田村 節子(東京成徳大学、教授)	
		III	○			
		IV				
		V	○			

観 点	I	心理職としての倫理観・価値観
	II	人間の生活基盤に関する理解
	III	多職種との連携・協働
	IV	全人的・包括的アセスメント
	V	内省的な支援の実践

※下記観点に対応

ジェネラリスト研修 ①対人支援の基盤を学ぶコース 研修単元

7 家族・生活とこころ

本単元のねらい

【趣旨】

家族は人々にとって最も身近なものであり、地域社会を構成する重要な一つの単位である。その在り方は社会によって異なり、かつ時代と共に変化している。また、家族には、基本的な生活の維持、心身の癒し、子育て等の現実的な機能の側面と、親子のつながりや日々の暮らしの中から心の中で形成される家族像といった心象的な側面がある。近年、家族の形態や機能は多様化し、家族像も様々であるが、血縁的・情緒的縁故関係の中で、人の心身を支え、存在証明や自尊心を含むアイデンティティの中核に家族がある。家族はまた、たとえ孤立した家族であっても、地域社会と無縁ではなく、深くつながって存在している。人は家族と地域社会の中に位置付けられており、その在り方が個人の実存のテーマともなる。ここでは、家族の機能や家族像等に影響を与えてきた社会的変動や時代的価値観等を俯瞰し、家族や地域の多様性について理解を深める。その上で、家族の日々の基本的かつ具体的な営みが子どもの成長や発達にもたらす意味について理解する。さらに心の中の家族像や地域像が個人の実存や生き方にどのように関係するのかについて理解を深める。

【目標】

- ①家族形態や家族機能の歴史的変遷とその背景にある社会状況や価値観について考える。
- ②人間の存在と発達の基盤となる家族機能や家族像について理解する。
- ③日常生活の具体的な営みが、こころの健康や発達にもたらす意味を理解する。
- ④家族像や地域像(故郷)とアイデンティティ形成や自尊心等との関係について理解する

本研修単元の研修課題		観点		主な研修内容	研修形式／研修講師	
⑰	家族	I	○	日本における家族形態や家族機能の歴史的な変遷、さらには地域社会の時代的変動や地域格差について俯瞰し、現代の家族や地域社会が抱える課題を理解する。さらに人の生命や発達において家族・地域・社会が果たしている役割と、家族や地域の今日的課題が養育環境や子どもの発達に与えている影響等を理解する。	研修形式	講義形式(講師1名)
		II	○		研修講師 神谷 哲司(東北大学、教授)	
		III				
		IV				
		V				
⑱	生活の営みとこころ	I	○	社会的養護を必要として児童福祉施設に入所する子どもたちは、家庭での基本的な生活が立ち行かず、安全で安心な日常からかけ離れた暮らしを余儀なくされてきた子どもが少なくない。こうした子どもたちが入所後、安心できる暮らしを取り戻し、信頼できる大人との関係性を育み、心理的に回復するためには、日々の生活の場を通した関わりが極めて重要となる。食事、入浴、睡眠等の日常生活の営みが子どもの成長と発達にもたらす意味を理解し、安全で安心な暮らしを子どもと共に作り上げていく実践について理解する。併せて、家族の病気、災害、離別など家族の重大な変化や出来事(イベント)が子どもたちにもたらす影響についても考えていく。	研修形式	シンポジウム形式
		II	○		研修講師 増沢 高(子どもの虹情報研修センター、研究部長) 松永 忠(社会福祉法人別府光の園、統括施設長) 国分 美希(社会福祉法人至誠学舎立川至誠大空の家、施設長)	
		III				
		IV	○			
		V				
⑲	家族像とアイデンティティ	I	○	人はそれまでの家族との暮らしをもとに家族像が形成される。家族の形態が多様化する現代、その像は多様化している。またそれまでの生活歴によって、肯定的な家族像を描く子どももいれば、否定的な家族像を抱いている子ども、さらには家族像が描けない子どももいる。家族像は、自身のアイデンティティを形成する上で大きな意味を持ち、深い実存のテーマとも関係する。心理的支援において、当事者理解の重要な一部であることを理解し、実践においてこのテーマをどのように扱うべきかを考える。	研修形式	シンポジウム形式
		II	○		研修講師 神谷 哲司(東北大学、教授) 松永 忠(社会福祉法人別府光の園、統括施設長) 国分 美希(社会福祉法人至誠学舎立川至誠大空の家、施設長)	
		III				
		IV	○			
		V				

観 点	I	心理職としての倫理観・価値観
	II	人間の生活基盤に関する理解
	III	多職種との連携・協働
	IV	全人的・包括的アセスメント
	V	内省的な支援の実践

※下記観点に対応

ジェネラリスト研修 ①対人支援の基盤を学ぶコース 研修单元

8 社会・経済とこころ

本单元のねらい

【趣旨】

経済は現代の人間生活を支える必須のシステムの一つである。経済状況は社会的な情勢にも大きく影響を及ぼし、人々の暮らしにも関わって文化や時代精神を形作る。こころの問題を考える上で人が社会経済の中で生き、その影響を大きく受けている認識を深めたい。中でも働くということは、その個人の person となり大きく影響するばかりでなく、家族形成にも深く関わる。特に、人々を取り巻く社会・経済のシステムとの関わりで変遷してきたキャリアを考える多様な視点について知ることは、個人のキャリア形成を支援するために欠かせない。また、人間は家族という社会生活以外にも子どもから大人まで様々な社会集団に属して生活を送っている。社会集団や組織は人を支え、発達の促進に寄与する機能がある反面、心身の不調に影響することも少なくない。集団・組織の有りよう心身の健康との関係にも着目する必要がある。

【目標】

- ① 世界経済の動向に大きく揺さぶられる日本経済の雇用状況に焦点を当てて、現代社会とこころの関係を理解する。
- ② 「キャリア」について、改めて見つめ直し、時代とともに変化するキャリア支援について学ぶ。
- ③ 社会集団と組織が招く危機的状況や心身への影響を理解し、健康に安全に働くことのできる組織作りについて考える。

本研修单元の研修課題		観点	主な研修内容	研修形式／研修講師	
⑳ 産業（経済）とこころ		I	産業・社会基盤も、ICT産業が主流となる中、国家間・民族間の対立や抗争、或いはサイバー攻撃など、国際緊張が高まっている。今や、世界経済の動向も、日本経済や労働事情に大きく影響する時代となった。加えて、日本社会は少子高齢化社会の時代を迎えている。現代の産業と経済の動向にどのように向きあうのか、経営者の視点から考える。	研修形式	講義形式（講師1名）
		II		研修講師 千本 倅生（株式会社レノバ、名誉会長）	
		III			
		IV			
		V			
㉑ 現代社会とキャリア		I	国や地域の文化・社会や経済のシステムによって、個人の労働観・キャリア観は様々な形で展開されてきた。人のキャリアをどのように考え、いかにその支援をしていくのか。過去から現在、将来に向けたキャリア形成とキャリア支援のあり方について、現代社会の特徴とともに考える。	研修形式	講義形式（講師1名）
		II		研修講師 下村 英雄（独立行政法人 労働政策研究・研修機構職業構造・職業指導部門、副統括研究員）	
		III			
		IV			
		V			
㉒ 社会集団・組織と心身の健康		I	集団や組織が個々の成員に及ぼす功罪両面の影響特性と、集団や組織自体が危機的状況を招いてしまう潜在的なリスクの心理学的特徴について理解する。そして、将来にわたって持続可能性が高く、成員が安全に健康に活動していくことのできる組織を作っていくために重要な鍵を握る取り組みについて考える。	研修形式	講義形式（講師1名）
		II		研修講師 山口 裕幸（九州大学、教授）	
		III			
		IV			
		V			

観 点	I	心理職としての倫理観・価値観
	II	人間の生活基盤に関する理解
	III	多職種との連携・協働
	IV	全人的・包括的アセスメント
	V	内省的な支援の実践

※下記観点に対応

ジェネラリスト研修 ①対人支援の基盤を学ぶコース 研修単元

9 文化とところ

本単元のねらい

【趣旨】

「文化」とは人間が築き上げてきた生活様式の全体を指し、人間活動の全ての場に風土や土壌などとなって存在する。日本文化という大きなものから、地域文化、学校文化、職場文化、家庭文化などあらゆる場に文化がある。健康な文化は、人々が生きる基盤として、暮らしを豊かにし、人々に活力を与え、未来へと方向づける力となるが、その逆もある。文化はあらゆる点で人間の営みに影響を与えている。さらに心理的支援を行う場にも文化があり、様々な心理的支援の手立て(心理療法等)も文化的背景がある。これらを理解し、統合して支援を提供する必要がある。さらには、心理的支援を必要とする当事者の中には、文化的マイノリティ(人種、言語、性、障害など)の中で、生きにくさを抱えている人々が少なくない。文化的マイノリティについて理解を深め、心理的支援に必要な視点を検討する。

【目標】

- ① 生活文化の普遍性と多様性について理解し、現代の課題について考える。
- ② 心理的支援の実践において文化的背景を視野に入れて検討することの重要性について理解する。
- ③ 文化的マイノリティの理解と心理的支援を実践する者の姿勢について考える。
- ④ 異文化間葛藤とところの危機について理解する。

本研修単元の研修課題		観点		主な研修内容	研修形式／研修講師	
⑳	文化における普遍性と多様性	I	○	文化は、人間のところに多大な影響を与えており、文化を重要なものとして捉える視点を学ぶ。また、生活文化(暮らしと養育)の普遍性と社会や時代と共に変容する文化の多様性について、進化心理学的視点、社会心理学的視点、文化人類学的視点から理解し、現在の課題について洞察する。	研修形式	講義形式(リレー形式)
		II	○		研修講師 長谷川 眞理子(総合研究大学院大学、前学長) 外山 みどり(学習院大学、名誉教授) 波平 恵美子(お茶の水女子大学、名誉教授)	
		III				
		IV				
		V				
㉑	心理的支援の実践における文化	I		病やその治癒に関わる問題には、当事者の生活文化的な背景や支援が行われる場にある風土や文化、その地域のローカルな支援の有り様と大きく関わりがある。また、現在広く知られる各心理療法等にも時代性や社会文化的背景が大きく関わっており、心理職はこうした視点を意識する必要がある。当事者のニーズに即した心理的支援を提供するために、当事者を取り巻くさまざまな文化的視点を学び、これらを統合して理解していくための基本を知る。	研修形式	講義形式(講師1名)
		II	○		研修講師 江口 重幸(東京武蔵野病院、名誉副院長)	
		III				
		IV	○			
		V				
㉒	マイノリティの文化と心理的支援	I	○	マイノリティの文化的背景(貧困、障がい、性、外国人労働者、ヤングケアラー、社会的養護、その他)の諸相について理解する。マイノリティの人々がマジョリティの文化の中で、生きにくさ、暮らしづらさ、そして社会的不利益を理解する。心理的支援を実践する者として自身の中にある、マイノリティの文化への偏見や差別感情がもたらす心理的支援への影響を自覚する。	研修形式	講義形式(リレー形式)
		II	○		研修講師 加賀美 常美代(目白大学、教授) 熊谷 晋一郎(東京大学、准教授) 葛西 真記子(鳴門教育大学、教授)	
		III				
		IV				
		V	○			
㉓	文化間移動のところへの影響	I	○	移民や出稼ぎ者、また海外では紛争など、やむなく故郷を去らねばならない人とその家族に焦点を当て、その方々の葛藤や喪失、そしてアイデンティティへの影響について考える。加えて、国内外における政府の移民政策やその課題についての理解を深める。	研修形式	講義形式(講師1名)
		II	○		研修講師 徳永 智子(筑波大学、准教授)	
		III				
		IV				
		V	○			

観 点	I	心理職としての倫理観・価値観
	II	人間の生活基盤に関する理解
	III	多職種との連携・協働
	IV	全人的・包括的アセスメント
	V	内省的な支援の実践

※下記観点に対応

ジェネラリスト研修 ①対人支援の基盤を学ぶコース 研修单元

10 身体とこころ

本单元のねらい

【趣旨】

身体とこころの関係、すなわち、心身相関の問題は、心理学における最も重要な基本問題である。近年は、心身相関における脳の役割がさらに明らかになり、身体への働きかけを通じて、こころに働きかけるソマティックな心理的支援のアプローチも活況を呈している。しかしながら、伝統的に心理的支援の専門家は身体を扱うことを避ける傾向があり、それは今なお、多くみられる。その理由の一つは、定式化された心理療法の大部分が言語的操作による働きかけを主体としてきており、ことばを介するイメージとしての身体がその実体よりも重視されてきたこと、もう一つは、クライアントの身体にセラピストが触れることが倫理的にもタブー視されてきたこと、などが関連している。本单元では、こうした心理専門職一般の身体に対する苦手意識を払拭することを第一の目標に挙げ、身体とこころとの関係について理解を深めたい。

【目標】

- ① 身体とこころの関係を理解し、身体に対する理解を深めるとともに、身体を扱うことに対する苦手意識を払拭する。
- ② 現場での事例を通じて、心身相関の問題について、より実践的に考える。
- ③ 精神疾患の診断をめぐる問題を通して診断やアセスメントの効用と限界を理解する。

本研修单元の研修課題		観 点		主な研修内容	研修形式／研修講師	
②⑦	身体とこころ	I		身体とこころとは相互に関わりあうことについて理解を深める。こころが身体に影響を及ぼす側面だけではなく、身体がこころに影響を及ぼす側面にも注目する。イントロダクションとして、心身相関を理解することの重要性を指摘する理論（例えば、マインドフルネスやポリヴェーガル理論）を紹介し、さらに臨床現場における事例を用いながら、精神医療及び精神神経学のエキスパートとともに、より実践的に学ぶ。	研修形式	講義形式（リレー形式）
		II			研修講師 黒木 俊秀（九州大学、教授） 熊野 宏昭（早稲田大学、教授） 兼本 浩祐（愛知医科大学、教授）	
		III	○			
		IV	○			
		V				
②⑧	こころの病とこころの健康を考える	I		「こころの健康と病の境界線とは？」「何のための、誰のための見立てか？」という基本問題を考えることを通じて、精神疾患の診断をめぐる問題や、診断やアセスメントの効用と限界を理解する。発達障害をめぐる多元的アセスメントについて学ぶ。	研修形式	シンポジウム形式
		II			研修講師 黒木 俊秀（九州大学、教授） 山下 洋（九州大学病院、特任准教授） 杉山 登志郎（福井大学、客員教授）	
		III	○			
		IV	○			
		V				

所属・役職は2024年3月現在

観 点	I	心理職としての倫理観・価値観
	II	人間の生活基盤に関する理解
	III	多職種との連携・協働
	IV	全人的・包括的アセスメント
	V	内省的な支援の実践

※下記観点に対応

ジェネラリスト研修 ②心理的支援の諸課題を学ぶコース 研修単元

【導入】人々の生活を支える礎となるもの

本単元のねらい

【趣旨】

法学と医学は古くより人々の生活を支えてきた。法の誕生により、個人間および集団間における利害の対立は調整され、社会における秩序が保たれ、高度な共同体社会の成立の基盤となっている。医療は一人ひとりの苦しみとされる生老病死に人生のさまざまな局面で対峙し、一人ひとりの健やかな生活を支えることを通じて社会の安寧に貢献してきた。法はあらゆる生活場面に浸透して社会生活に欠かせず、また医療は人生における折々の場面で人の生活に欠かせないものとなっている。有史以来、人々の生活を支え続けてきた基盤となる考え方や両講師のこれまでの豊かな経験に接し、改めて社会や人の生について考えてみたい。

【目標】

- ① 法の理念とさまざまな面を理解し、人々の暮らしとの関連を知り、法律家から見た人の理解の視点を知る。
- ② 医療の現場において患者の生に触れる際や治療において、医師が大切に考えてきたことを知る。
- ③ 経験豊かな他の職種の実践家から学び、人や社会、人の暮らしや生について考える。

本研修単元の研修課題		観点		主な研修内容	研修形式／研修講師	
導入	人々の暮らしを支える礎となるもの —法と医療の視点から—	I	○	法は社会を形作る基盤であり、人々の社会生活のありように大きく関わっていると同時に、個人の生活において人々の考え方、暮らし方にも極めて大きな影響を与えている。具体例により、法が社会を形作る根幹に関わる重要な役割を持つことを知る。また、個々人のライフステージにおけるあらゆる局面で医療者は人間の苦しみの一つである病や疾患というものに深く関わり、それを通して人々の生に触れている。医療現場における事例に触れ、一人ひとりの生について考える。	研修形式	対談
		II	○		研修講師 安倍嘉人(元東京高等裁判所、長官) 神庭重信(九州大学、名誉教授) 村瀬嘉代子(公認心理師試験研修センター顧問 大正大学名誉・客員教授)	
		III				
		IV				
		V				

所属・役職は2024年3月現在

観 点	I	心理職としての倫理観・価値観
	II	人間の生活基盤に関する理解
	III	多職種との連携・協働
	IV	全人的・包括的アセスメント
	V	内省的な支援の実践

※下記観点に対応

1 心理専門職の責任、クライアントの責任

本単元のねらい

【趣旨】

公認心理師が「心理専門職としての責任」に関する適切な理解と自覚を持って支援を行うことは大切である。心理専門職としての責任の自覚は、クライアントに対して自らの立ち位置を明確に示すことにも繋がり、また自身の限界を考える上でも必要である。また、心理的支援とは心理専門職とクライアントとの相互的な関わりにおいて成り立つことから、支援の過程においてクライアント自らがその責任を負っていることについて知ることも重要な点である。心理専門職がクライアントを一人の人間として尊重しながら関わりを行っていく際に、双方が自らの責任について考え続けることは極めて大切であろう。しかし、双方の責任を考える際にも極めて難しいケースがある。例えば、罪を犯したクライアントが、自身の障害を理由に免責される場合がある。このようなときに、心理専門職としてどのように考えればよいだろうか。本単元では心理専門職とクライアントの双方の責任の在り方について考えてみたい。こうした問題には、クライアント自身の自尊心や尊厳、被害者が抱く複雑な心情などさまざまな側面も関わっている。容易に答えの得る問題ではないが、心理職として問題意識を持ち、考え続ける契機としたい。

【目標】

- ① 心理的支援において生じる、クライアントと心理専門職の双方の責任の在り方について考える。
- ② 障害に起因した犯罪における加害者を理解することと加害者自身の責任について考える。

本研修単元の研修課題		観 点		主な研修内容	研修形式／研修講師	
①	心理専門職の責任と クライアントの責任	I	○	心理的な支援は一方向的に行われるものではない。心理的支援の多くは、クライアントと心理専門職とによる相互的な営みであり、相互作用によって成り立つものであることから、心理専門職のみならずクライアント自身にも双方に責任が生じる。それぞれに有する責任とはどのようなものであろうか。その責任の在り方について考える。	研修形式	講義形式(講師1名)
		II			研修講師 森田 美弥子(名古屋大学、名誉教授)	
		III				
		IV				
		V				
②	障害と罪の有責性を考える	I		障害に起因して罪を犯した場合に、法に基づき障害を理由として免責されることがある。こうした判断は加害者を保護するための措置である一方で、加害者本人の尊厳や自尊心を損なうという一面もある。さらには、加害者となった人の中には、もともとは被害者であった場合も少なくない。こうした問題には、クライアント自身の自尊心や尊厳、被害者が抱く複雑な心情などさまざまな側面も関わっている。犯した罪について、加害者自身の責任について考える。	研修形式	講義形式(講師1名)
		II	○		研修講師 安保 千秋(都大路法律事務所、弁護士)	
		III				
		IV				
		V				

観 点	I	心理職としての倫理観・価値観
	II	人間の生活基盤に関する理解
	III	多職種との連携・協働
	IV	全人的・包括的アセスメント
	V	内省的な支援の実践

※下記観点に対応

ジェネラリスト研修 ②心理的支援の諸課題を学ぶコース 研修単元

2 事実を探求する

本単元のねらい

【趣旨】

事実には客観的事実や主観的事実などさまざまな側面があり、いずれも重要な意味を持つものである。こうした事実についての違いを十分に認識し、的確な情報を得ようとする姿勢は、当事者を理解する上でも、また心理的支援を行う上でも極めて重要である。心理専門職である公認心理師は、包括的に事実を収集し、多面的・多角的に考察することを通して人間の多様な面を理解する視点が求められる。さらには、目前の事実に対する理解の仕方や事実へのアプローチの方法は、対人的な支援を行おうとする分野によっても、あるいはそこで担う役割によっても異なることを理解したい。それぞれの分野特有の視点と共通の視点について改めて考え、理解を深めることにより、公認心理師が事実から得た根拠に基づく心理的支援を実践していく姿勢を身につけたい。

【目標】

- ① 事実とは何であるか、その持つ力と重要性を知り、包括的に事実を収集し、多面的・多角的に考察する視点を獲得。
- ② 事実の収集と考察のプロセスを、主観と客観の視点から認知する視点を獲得。
- ③ 心理的支援の実践とその科学的根拠を与える研究成果の往還に関する視点を獲得。

本研修単元の研修課題		観点		主な研修内容	研修形式／研修講師	
③	事実への接近	I		事実への接近は極めて重要であり、臨床実践に必須のものである。事実を包括的に収集し、多面的、多角的に考察する視点を獲得上では、事実の収集と考察のプロセスにおいて、要支援者と支援者の主観と観察可能な客観の視点から、事実をメタ認知する視点も重要である。また事実に接近する過程においては必ず倫理という課題に直面する。事実に接近しようとするあまり、クライアントへの配慮に欠けた支援をしたり、クライアントや支援者を傷つけたりすることもある。こうした事実への接近に関わる側面についても考えてみたい。	研修形式	講義形式(講師1名)
		II			研修講師 金矢 拓(弁護士法人 四季の風 総合法律事務所、弁護士)	
		III				
		IV	○			
		V	○			
④	さまざまな分野における 事実の取り扱い	I	○	5分野における事実についての考え方やその取り扱い方は様々である。そこには共通性も多いが、各分野に特有の特徴もみられるであろう。各分野において重要だとされるポイントを明らかにし、それらを理解した上で、心理専門職が扱う事実とはどのようなものであるのかについて考えを深める。	研修形式	シンポジウム形式
		II			研修講師 神庭 重信(九州大学、名誉教授) 橋本 和明(国際医療福祉大学、教授) 石隈 利紀(東京成徳大学、教授) 増沢 高(子どもの虹研修情報センター、研究部長) 黒木 俊秀(九州大学、教授) 金井 篤子(名古屋大学、教授)	
		III				
		IV	○			
		V				
⑤	心理的支援の実践と 研究成果:科学的根拠	I		心理的支援の実践に対して科学的根拠を与える研究成果の往還に関する視点について学ぶ。「エビデンスに基づく実践」と「実践に基づくエビデンス」の二つの往還や視点について理解する。また、心理的支援の実践を通してエビデンスを得る方法(事例研究、内省的実践、スーパービジョン)などについて理解する。	研修形式	講義形式(講師1名)
		II			研修講師 岩壁 茂(立命館大学、教授)	
		III				
		IV	○			
		V	○			

所属・役職は2024年3月現在

観 点	I	心理職としての倫理観・価値観
	II	人間の生活基盤に関する理解
	III	多職種との連携・協働
	IV	全人的・包括的アセスメント
	V	内省的な支援の実践

※下記観点に対応

ジェネラリスト研修 ②心理的支援の諸課題を学ぶコース 研修単元

3 自分にとって大切なことを知ること、伝えること、共有すること

本単元のねらい

【趣旨】

公認心理師がクライアントに対して、有効な心理的支援を行う上で、両者が良好な関係を構築していくことは極めて重要であり、目標を共有しながらその支援方針を決めていくことは基本となる。さらに、連携して支援を行っていく際には、関係者との情報共有の上で協働を行おうとする視点も欠かせない。クライアントの主体性を保障する意味で自分のことを知ること大切なことであろう。しかしクライアント本人が未知の機微情報について、その人に知る権利がある一方で、そのことを誰から、どのように伝えられ、知ることかというその共有の仕方自体が、当事者のその後の人生にも大きく関わる問題ともなっており、ただ伝え、知ることというだけでは済まない問題でもある。本単元では、支援者とクライアントとの協働並びに、関係者を含めた、チームとして心理的支援のプロセスにおける情報の共有について理解する内容とする。さらに、クライアントが出自や生命に関わる内容など、自分にとって大切なことを知る場面において、心理専門職として留意すべきことは何かを具体的に考える。

【目標】

- ① アセスメントのフィードバックと診断告知プロセスにおける公認心理師の役割を理解する。
- ② インフォームド・コンセントと協働の意思決定について考える。
- ③ クライアントとの関係の構築と支援における共働作業性について理解する。

本研修単元の研修課題		観点		主な研修内容	研修形式／研修講師	
⑥	インフォームド・コンセントと協働による意志決定	I	○	クライアントと関係を構築しながら、情報共有と協働での支援方針の検討および協働の意思決定のプロセスについて学ぶ。また、クライアントを含むチームでの情報共有(支援の説明、支援経過のフィードバックなど)とインフォームド・コンセントや協働の意思決定についても学ぶ。	研修形式	講義形式(講師1名)
		II			研修講師 田中 康雄(こころとそだちのクリニックむすびめ、医師)	
		III	○			
		IV				
		V				
⑦	生命と存在に関わる真実告知	I	○	生命にかかわる事実、実存に関する事実(出自、人生史)などクライアントにとって大切な事実・真実の告知の視点について学ぶ。また、公認心理師が心理専門職として、クライアントが自分にとって大切なことについて伝えることや医師の診断告知プロセスで果たす役割について理解する。加えて、事実の重み付けにどのようなことがあるのか(余命宣告、出自、人種、死別、離別、家族の悲劇や犯罪歴等)についても、具体的事例を通して学ぶ。	研修形式	講義形式(講師複数名)
		II	○		研修講師 久保田 馨(日本医科大学、教授) 柘植 あづみ(明治学院大学、副学長・教授) 山田 勝美(山梨県立大学、教授)	
		III				
		IV				
		V				

所属・役職は2024年3月現在

観 点	I	心理職としての倫理観・価値観
	II	人間の生活基盤に関する理解
	III	多職種との連携・協働
	IV	全人的・包括的アセスメント
	V	内省的な支援の実践

※下記観点に対応

ジェネラリスト研修 ②心理的支援の諸課題を学ぶコース 研修単元

4 病いと障害を考える

本単元のねらい

【趣旨】

病いや障害についての考え方は時代や社会的状況の変化により大きく変わってきた。また、それを支援する者の立場により病いや障害のある人々への理解が異なり、多様な捉え方がなされる側面もある。WHOによるICF（国際生活機能分類）の考え方により従来の障害者個人の機能障害という視点（個人モデル）から、その人々を取り巻く社会との関係における社会参加への視点（社会モデル）へと変わり、彼らの生活を支えるために何が必要かという社会的な要請へとその関心が変わりつつある。病気や障害のある人々の支援を考える上では、生物学的及び心理的側面の理解のみならず、必要な社会資源を具体的かつ適切に用いるために他職種・他機関との連携が必須であろう。一方、病いや障害のある人々の体験世界はさまざまな機会に多様な文脈で当事者から語られることがある。こうした声に耳を傾け、当事者の経験から謙虚に学ぶ姿勢も求められるであろう。本単元では、特に重い病を持つ子どもや神経発達症児・者の理解と支援を通して、この問題を多面的にとらえる視点を身につけたい。

【目標】

- ① 疾病と障害の関係について、医学的モデルと社会的モデルの意義について考え、説明することができる。
- ② わが国における障害者福祉制度について説明することができる。
- ③ 重い心身の障害を有する人たちに対する心理的支援について検討することができる。
- ④ 発達障害や強度行動障害の臨床について理解する。

本研修単元の研修課題		観点		主な研修内容	研修形式／研修講師	
⑧	病気・障害とこころ	I		本単元では、障害学の総論として、①障害の個人モデルと社会モデル、②国際生活機能分類に基づく理解と支援、③障害児・者に対する法制度の現状と課題、④障害のある人々の自己実現と社会参加の在り方等について学ぶ。	研修形式	講義形式（講師1名）
		II	○		研修講師 黒木 俊秀（九州大学、教授）	
		III	○			
		IV				
		V				
⑨	重い病気の子ども：障害とこころ	I		悪性新生物、腎臓病、心臓病、糖尿病等に罹患する小児は、学校教育法上は「病弱者」と呼ばれ、特別支援学校のほか、医療機関内に設置された院内学級や訪問学級等において教育を受けているが、彼らはしばしば深刻な心理的危機に直面しやすい。本単元では、病弱児とその家族が抱える心理社会的問題とその対応について学ぶ。	研修形式	講義形式（講師1名）
		II			研修講師 藤野 陽生（大阪大学、准教授）	
		III	○			
		IV	○			
		V				
⑩	神経発達症・障害とこころ	I		今日、発達障害の理解と支援は、5分野に共通する喫緊の課題である。本単元では、発達障害（神経発達症）の概念と基本的なアセスメント、及び支援に寄与する基本的な理論と技法等について学ぶ。	研修形式	講義形式（複数名）
		II			研修講師 井上 雅彦（鳥取大学、教授） 黒田 美保（田園調布学園大学、教授）	
		III	○			
		IV	○			
		V				

所属・役職は2024年3月現在

観 点	I	心理職としての倫理観・価値観
	II	人間の生活基盤に関する理解
	III	多職種との連携・協働
	IV	全人的・包括的アセスメント
	V	内省的な支援の実践

※下記観点に対応

ジェネラリスト研修 ②心理的支援の諸課題を学ぶコース 研修単元

5 現代社会の問題と支援Ⅰ 自らを傷つけること

本単元のねらい

【趣旨】

心理的支援の実践に際して自傷や自殺(自死)のテーマは避けて通れない。自傷や自殺(自死)企図が生じた場面で心理的支援を行う際、支援者が冷静かつ適切な介入を行うことでクライアントやその周囲の安定につながる。本単元では、適切な介入を行うための必要な知識や技法、姿勢を学ぶ。具体的には、自分自身に向けた攻撃性や暴力について理解することを目標とする。自らを傷つける行為には、自殺(自死)、リストカット、オーバードーズだけではなく、自虐的な思考や観念を持ち、自らを精神的に傷つける行為も含まれる。自傷や自殺(自死)は、子どもから高齢者まで起こり得ることであり、その生物ー心理ー社会的背景は多岐にわたるため、多面的な理解と支援が求められる。これらは、現代社会にとって深刻な問題であり、こうした問題に対し、公認心理師が求められていることを理解し、適切な介入や支援を行う必要がある。本単元では、心理的支援の実践の場で必要な理論や支援に関する技法を学ぶほか、自らを傷つける思考や行動をとる人に対して、どのような姿勢で向き合うことがよりよい支援につながるのかという観点からも考えていく。

【目標】

- ① 現代の日本における自殺(自死)や自傷の現況について説明することができる。
- ② 特に児童・青年の自殺(自死)や自傷の背景について多面的に説明することができる。
- ③ 自殺企図事例や自傷に対する心理的介入について検討することができる。
- ④ 自殺(自死)や自傷の一次予防について検討することができる。

本研修単元の研修課題		観 点		主な研修内容	研修形式／研修講師	
⑪	自傷について	I		過去に自傷の経験がある者のほとんどが、病院の受診をしていない。また、その一部は自殺企図の経験が認められている。思春期・青年期の人々の自傷は、把握することが難しく、調査研究も十分に行われていない。ここでは、思春期・青年期の人々の自傷の理解と支援について考える。	研修形式	講義形式(講師1名)
		II			研修講師 松本 俊彦(国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所、薬物依存研究部部長(兼任)薬物依存症センター、センター長)	
		III				
		IV	○			
		V	○			
⑫	自殺(自死)について	I		昨今、高齢者による自殺が表面化する一方で、児童や青年の自殺が2020年以降、統計上の記録を毎年更新するような深刻な事態となっている。ここでは、児童・青年の自殺(自死)の背景とその多面的な理解をするとともに、それらの事例に対する心理的介入と一次予防の検討も行う。	研修形式	講義形式(講師1名)
		II			研修講師 新井 肇(関西外国語大学、教授)	
		III				
		IV	○			
		V	○			

所属・役職は2024年3月現在

観 点	I	心理職としての倫理観・価値観
	II	人間の生活基盤に関する理解
	III	多職種との連携・協働
	IV	全人的・包括的アセスメント
	V	内省的な支援の実践

※下記観点に対応

ジェネラリスト研修 ②心理的支援の諸課題を学ぶコース 研修単元

6 現代社会の問題と支援Ⅱ 他者を傷つけること

本単元のねらい

【趣旨】

人間の中に潜む攻撃性や怒りが他者に向けられると、犯罪はもとより虐待、犯罪、DV、ハラスメント、いじめなどの社会問題につながっていく。このような背景にはどのようなことが考えられるのかを理解し、その際の介入の視点、支援のポイントを理解しておくことが重要である。人間の中に潜む怒りは攻撃性へと表出し、ときには暴力などの行動化となりやすい。また、そのような行動化がない場合においても、クライアントとの面接の中で確認されたり、セラピストとの関係の中で顕著になってくことも少なくない。しかし、この攻撃性は心理職はもとより家族や周囲の者は適切に対処できないことも少なくない。さらに、現代では、本人も相手を傷つけるという意識のないまま、SNSでの書き込むような怒りの表出があったり、傍観者としてのいじめやヘイトクライムなどの問題も多くなり、「誰かを傷つけたかった」と見知らぬ他者を傷つけることもある。本単元では、クライアントの攻撃性をどのように理解するか、暴力や加害の背景にある仕組みを知り、攻撃性に対する姿勢や技法を身につける。そして、他者を傷つける行為は自己を傷つける行為とも裏表の関係にあることを知り、その両面をみていくことの必要性を学ぶ。

【目標】

- ① 他者を傷つける行為にはどのようなものがあり、その背景要因について理解する。
- ② 他者を傷つけるクライアントにどのような支援が適切かを理解する。
- ③ 他者を傷つけることの世代間伝達についての背景を理解し、その連鎖を防ぐ要因を考える

本研修単元の研修課題		観 点	主な研修内容	研修形式／研修講師	
⑬	暴力や加害の背景にあるもの	I	暴力や加害の背景にあるものを理解する。ここでは、①攻撃衝動・性衝動と衝動制御(自律性、共感性、規範意識など)、②暴力と加害の背景にある感情(怒り、恨み、恐怖、不安、劣等感)、認識(支配被支配性の対人認識)、価値観(暴力への親和性、暴力の必要性など)、③暴力と加害の対象(特定、不特定)、目的、手段(直接、間接(器物)、インターネット)、④インフォーマルな関係(対人距離の近さ)と感情(衝動)の行動化、⑤背景(孤立、貧困、被虐待体験、その他)について学ぶ。	研修形式	講義形式(講師1名)
		II		研修講師 藤岡 淳子(大阪大学、名誉教授)	
		III			
		IV			
		V			
⑭	虐待、DV、いじめ、ハラスメント ー弱者への暴力を考えるー	I	虐待、DV、いじめ、ハラスメントの問題を通して、弱者への暴力について考える。ここでは、児童虐待・高齢者虐待・障がい者虐待・家庭内暴力・いじめ・ハラスメントの現状と課題、それらの背景にある支配と被支配性、さらに、虐待にいたる様々な背景について理解する。	研修形式	講義形式(講師1名)
		II		研修講師 中村 正(立命館大学、教授)	
		III			
		IV			
		V			
⑮	暴力の世代間伝達	I	暴力の世代伝達の理解は非常に重要であり、目の前のクライアントだけをみていたのではケースの理解はおぼつかない。そこには家族全体の力動、世代間を超えた連鎖などの視点が必要である。世代間連鎖に向かう要件(孤立、二次的問題、生活困窮など)と連鎖を防ぐ要件(信頼できる支援者・友人、支援を受けること、子どもの力(好きなこと、居場所)、親子の情緒的つながりなど)を理解する。	研修形式	講義形式(講師1名)
		II		研修講師 野坂 祐子(大阪大学、教授)	
		III			
		IV			
		V			

所属・役職は2024年3月現在

観 点	I	心理職としての倫理観・価値観
	II	人間の生活基盤に関する理解
	III	多職種との連携・協働
	IV	全人的・包括的アセスメント
	V	内省的な支援の実践

※下記観点に対応

ジェネラリスト研修 ②心理的支援の諸課題を学ぶコース 研修単元

7 現代社会の問題と支援Ⅲ 危機と支援

本単元のねらい

【趣旨】

現代社会において、我々が直面する可能性があるさまざまな危機について理解し、公認心理師として危機状況のアセスメントと対応を行う視点・方法を獲得する。加えて、災害時における支援に限らず、危機に瀕した際の支援についての考え方についても学ぶ。危機とは何かを共有した上で、各レベル（個人、家族、組織、地域、地球等）のリスクマネジメント、クライシスマネジメントの視点を公認心理師が持つというところを整理する。たとえば、災害時における支援では、被災した方々にとって本当に必要なものは何かを正確に見きわめ、可能な限り迅速に、しかしながら際立つことなく対応することが求められる。被災者の支援はどのようにあるべきか、具体的にどのような配慮が要るのかを考える。

【目標】

- ① 危機のアセスメントと対応の視点・方法を獲得する。
- ② 危機対応におけるコミュニケーションにおける視点・方法を獲得する。
- ③ 危機の例として、災害における危機対応の視点・方法を獲得する。

本研修単元の研修課題		観 点		主な研修内容	研修形式／研修講師	
⑩	危機への理解と支援	I		危機のアセスメントの視点・方法（個人レベル、家族レベル、組織レベル、地域コミュニティレベル、地球レベル）、リスクマネジメントとクライシスマネジメントの視点・方法について学ぶ。また、企業における危機対応としての、ポストベンションについて考える。	研修形式	講義形式（講師1名）
		II	○		研修講師 窪田 由紀（九州産業大学、科研費特任研究員）	
		III				
		IV				
		V				
⑪	危機対応におけるコミュニケーション	I		危機対応におけるコミュニケーションを理解する。具体的には、組織内コミュニケーション、多職種連携におけるコミュニケーション、リスクコミュニケーションの視点・方法および危機対応におけるメンバーや自分自身の心理的状況や行動を振り返る視点・方法について学ぶ。また、支援することは与えることばかりでなく、さりげなく分かち合うことにも喜びがあること、またそこからの学びも多いことも知る。	研修形式	講義形式（講師1名）
		II	○		研修講師 平井 啓（大阪大学、准教授）	
		III				
		IV				
		V				
⑫	災害における危機対応	I		東日本大震災、阪神淡路大震災等における、危機対応における公認心理師の実践例を通して、災害時において、問題発生状況を理解し、支援活動を行うために必要な視点（現地や現場への尊重等）と具体的方法について考える。	研修形式	講義形式（複数名）
		II	○		研修講師 河嶌 譲（厚生労働省委託事業DPAT事務局次長、医師） 大澤 智子（兵庫県こころのケアセンター、上席研究主幹）	
		III	○			
		IV				
		V				

所属・役職は2024年3月現在

観 点	I	心理職としての倫理観・価値観
	II	人間の生活基盤に関する理解
	III	多職種との連携・協働
	IV	全人的・包括的アセスメント
	V	内省的な支援の実践

※下記観点に対応

ジェネラリスト研修 ②心理的支援の諸課題を学ぶコース 研修単元

8 現代社会の問題と支援Ⅳ 医療化・心理化

本単元のねらい

- 【趣旨】
- 「精神障害」「発達障害」などの捉え方は、時代により変化しており、その概念はその時代の社会的状況からも大きな影響を受けている。現在、これらに関する情報は、様々なメディア等において流布し、その知見はもはや専門家だけのものではなくなってきている。しかしながら、こうした多すぎる情報は当事者の支援に必ずしも適切かつ有効に機能することばかりでない側面もあわせ有する。そのため、我々はこうした問題を、社会の状況との関係の中で認識しておくことも重要である。また、人としての苦しみや悩みを医療や心理学に還元しすぎないことも重要であろう。本単元では、こころの病と社会の関係性について、医療人類学や科学・哲学などの分野から改めて見つめ直し、クライアントを多角的、包括的に理解していくための一助とする。また、現代において、こころの病に対する薬物療法はクライアントの支援に重要な位置を占めている。薬物療法の基本について学び、より実践的に現状を理解できるような内容とする。
- 【目標】
- ① 共通基礎研修の単元「身体とこころ」に引き続き、公認心理師がクライアントの抱える問題を心理化(医療化)することの効用と限界について説明することができる。
- ② 現代医療における向精神薬の適応拡大の現況と課題について説明することができる。

本研修単元の研修課題		観点		主な研修内容	研修形式／研修講師	
①⑨	医療化／心理化とメンタルヘルスケアの社会化	I	○	現代社会における心理化(医療化)の功罪について考える。医療人類学から考える心理化の功罪、社会と心理学の関係について:「こころの健康と病の境界線とは?」「何のための、誰のための見立てか?」という基本問題を考える。	研修形式	講義形式(講師1名)
		II	○		研修講師 石原 孝二(東京大学、教授)	
		III				
		IV				
		V				
②⑩	こころの病とこころの薬	I		今日では、人々が経験するさまざまな悲哀や苦悩の医療化が進み、幼児から高齢者に至るまで医療機関において薬物療法の対象となる傾向にある。心理的支援にたずさわる公認心理師にも薬物療法には関心を抱いてほしい。向精神薬の種類と適応、その効用と限界について学び、薬物療法による支援との協働について考える。	研修形式	講義形式(講師1名)
		II			研修講師 黒木 俊秀(九州大学、教授)	
		III	○			
		IV	○			
		V				

所属・役職は2024年3月現在

観 点	I	心理職としての倫理観・価値観
	II	人間の生活基盤に関する理解
	III	多職種との連携・協働
	IV	全人的・包括的アセスメント
	V	内省的な支援の実践

※下記観点に対応

ジェネラリスト研修 ②心理的支援の諸課題を学ぶコース 研修単元

9 現代社会の問題と支援Ⅴ 高齢化・認知症

本単元のねらい

【趣旨】

我が国は、2007年に65歳以上の人口の割合が全体の21%を超え、超高齢社会に突入した。高齢者人口率は、その後も増え続け、2023年の現在、29.1%に達している。こうした急速な高齢化は、医療や福祉の分野にも大きな影響を与えており、地域社会全体で超高齢社会を支えてゆく仕組み作り(地域包括ケアシステム)が進められている。高齢者人口の増加とともに、認知症の患者数も増えており、2025年には65歳以上の人口の5人に1人になると推定されている。以上のような超高齢社会の状況を踏まえると、高齢者や認知症の人々への心理的支援はいかなる領域でも必要とされるのであり、かつ、それは従来の常識や先入観にとらわれず、柔軟で、一人ひとりの個別性に配慮したものでなければならない。本単元では、まず認知症の病態の理解とともに、その「人」としての心理的苦悩に留意した支援の在り方を考える。次に地域社会において高齢者を支えるために、最大の支援者である家族への心理的支援について学ぶ。総じて、高齢者や認知症の人々、及びその支援者への支援とは、「人」と「人」の心をつなぐという意味において、心理的支援の基本に他ならないことを認識したい。

【目標】

① 我が国の超高齢社会の現況と課題、及び介護福祉制度を理解する。

② 認知症が疑われる被支援者とその家族に対する心理的支援について考える。

③ 高齢者の社会的位置付けと役割、心理社会的課題について考える。

本研修単元の研修課題		観点		主な研修内容	研修形式／研修講師	
②①	認知症の理解と支援	I		認知症の生物的課題、認知症の医学診断、医療現場における認知症の現状と課題について学ぶ。さらに、認知症に係る高齢者の現状と生活的課題、高齢者福祉に関する法制度、ライフサイクルにおける高齢者の心理社会的課題についても理解する。さらに、我が国の超高齢社会の現況と課題及び介護福祉制度について考える。	研修形式	講義形式(講師1名)
		II	○		研修講師 繁田 雅弘(東京慈恵会医科大学、主任教授)	
		III				
		IV	○			
		V				
②②	高齢者・その支援者を共に支える	I		我が国における高齢者介護の現状と課題、高齢者を支える地域の現状と課題、認知症高齢者への心理的支援について理解する。また、認知症が疑われる被支援者とその家族に対する心理的支援について、事例を用いて学ぶ。	研修形式	講義形式(講師1名)
		II	○		研修講師 繁田 雅弘(東京慈恵会医科大学、主任教授)	
		III	○			
		IV	○			
		V				

所属・役職は2024年3月現在

観 点	I	心理職としての倫理観・価値観
	II	人間の生活基盤に関する理解
	III	多職種との連携・協働
	IV	全人的・包括的アセスメント
	V	内省的な支援の実践

※下記観点に対応

ジェネラリスト研修 ②心理的支援の諸課題を学ぶコース 研修単元					
10 現代社会の問題と支援Ⅵ 貧困・孤立・不登校・社会的ひきこもり					
本単元のねらい					
【趣旨】 ここでは、貧困・孤立・社会的ひきこもりをテーマとする。経済協力開発機構(OECD)の報告(2021)によると、我が国の相対的貧困率は8番目に高い。特に、相対的貧困率は女性や高齢者に高い傾向にあり、近年では、高齢女性の相対的貧困率が上昇している(内閣府、2022)。不登校に関しては、令和3年の文科省の調査によると、小・中学校における不登校児童生徒数は24万4,940人と発表され、この8年間で増加傾向にある。また社会的ひきこもりについても、内閣府等の調査では、全国で約100万人がひきこもりの状態にあると言われている。本単元では、現代社会において、重大な問題となっている貧困(ひとり親の貧困、二極化等)、孤立、不登校とひきこもりの現状と対策(支援制度当)を理解し、これらの背景について多角的に検討し、こうした問題に公認心理師としてどのようにかかわるかを考える。 【目標】 ① 貧困と孤立の現状とその社会的背景について理解する。 ② 貧困と孤立への対策とその課題について理解する。 ③ 不登校と社会的ひきこもりの現状とその社会的背景について理解する。 ④ 不登校と社会的ひきこもりへの対策とその課題について理解する。					
本研修単元の研修課題		観点		主な研修内容	
②③	貧困の理解	I		我が国における貧困と孤立の現状と課題、貧困と孤立がもたらす社会的不利、貧困と孤立の社会的背景、貧困と孤立への対策の現状と課題について理解する。	研修形式 講義形式(講師1名)
		II	○		研修講師 松本 伊智朗(北海道大学、名誉教授)
		III			
		IV			
		V			
②④	不登校と社会的ひきこもり	I		社会的ひきこもりの現状と課題、不登校(在宅での長期欠席)の現状と課題、社会的ひきこもりの背景、社会的ひきこもり対策の現状と課題について理解する。	研修形式 講義形式(複数名)
		II	○		研修講師 伊藤 美奈子(奈良女子大学、教授) 斎藤 環(筑波大学、教授)
		III			
		IV	○		
		V			

所属・役職は2024年3月現在

観 点	I	心理職としての倫理観・価値観
	II	人間の生活基盤に関する理解
	III	多職種との連携・協働
	IV	全人的・包括的アセスメント
	V	内省的な支援の実践

※下記観点に対応

ジェネラリスト研修 ②心理的支援の諸課題を学ぶコース 研修単元

11 内省的実践

本単元のねらい

【趣旨】

自分を客観視するということは難しい。特に自らの否定的な一面をみつめることを避けてしまいがちである。逆に、過信や過度の自信により等身大の自分を見誤ってしまうこともある。自分を冷静かつ客観的にみつめることは、心理的支援を行う上では欠かせないことである。例えば、自分自身に対する適切な理解に繋がる、スーパーバイズ、ケースカンファレンス、教育分析などは自らの実践を点検したり修正したりするのに役立つ。世阿弥が「離見の見」と述べるような自己を客体化する力は、現在でいうところの自己メタ認知能力と言えるかもしれない。心理職はクライアントの心に目が向きすぎることにより、自己を見つめようとするときには目が向きにくくなることもある。こうした面に、より自覚的になることにより、実践における倫理観が涵養され、ひいてはクライアントの利益につながる。自分の実践に対する自己評価の在り方がその後の心理職としての成長にも大きく関わる。どのように自分の実践を振り返ればよいのか、過剰な内省とほどよい内省を考える。本単元では内省的実践の重要性について理解し、そのためのさまざまな方法について理解を深める。

【目標】

- ① 内省的実践の基礎として、日々の実践をどのように振り返るべきかについて考える。
- ② 内省的な実践を支える、スーパーバイズを通して学ぶ方法、スーパーバイザー、スーパーバイジーの在り方について考える。
- ③ ケースカンファレンスを通して学ぶ方法について考える。
- ④ 自分の実践の振り返り方とバランスの良い内省の実践について考える。

本研修単元の研修課題		観 点		主な研修内容	研修形式／研修講師	
②⑤	日々の実践を振り返る	I		内省的実践の基礎として、日々の実践をどのように振り返るべきかについて考える。具体的には、①人間の判断力には限界があることを自覚すること、②自身の見立てに誤りがないか、常に批判的に振り返る姿勢を身につけること、③実践を反芻、反省する機会としての記録、説明、話し合いの重要性を知ること、などがあげられる。また、自分の実践に対する自己評価の在り方がその後の一人ひとりの成長に大きく関わる。どのように自分の実践を振り返れば良いのか、過剰な内省とほどよい内省を考える。	研修形式	講義形式(講師1名)
		II			研修講師 増沢 高(子どもの虹情報研修センター、研究部長)	
		III				
		IV				
		V	○			
②⑥	スーパービジョンにおける学び方	I		SV(スーパービジョン)は内省的な実践を支える一つの大切な要素である。SVを通してどのように学べば良いのか、スーパーバイザー、スーパーバイジーはどのような在り方が求められるのかについて考える。 ① SVの意義と目的:信頼関係を基盤としてのスーパーバイズ ② SVの方法:内部SVと外部SV、SVで扱う内容、SVの形態(個人、グループ)、SVの方法(同行活動、随時、定期)	研修形式	シンポジウム形式
		II			研修講師 橋本 和明(国際医療福祉大学、教授) 谷 麻衣子(愛知医療療育総合センター中央病院、主任) 鈴木 隆文(児童心理治療施設名古屋市くすのき学園、心理士) 今枝 美幸(金城学院大学、助教) 近藤 隆夫(帝塚山大学、教授・元家裁調査官) 水島 秀聡(小島プレス工業株式会社、課長)	
		III				
		IV				
		V	○			
②⑦	ケースカンファレンスにおける学び方	I		ケースカンファレンスは内省的な実践を支える一つの大切な要素である。ケースカンファレンスを通してどのように学べば良いのかについて以下のテーマを考える。 ① ケースカンファレンスの意義:よりの確なアセスメント、チーム支援におけるアセスメントと方針の共有、ケースからの学び、支援に伴う迷いや困難さの共有 ② ケースカンファレンスの展開:経過等の情報の確認と共有、ケース理解の検討(課題と強みの整理)、支援方針の設定と実行可能な取り組みと役割分担の明確化	研修形式	講義形式(講師1名)
		II			研修講師 川瀬 正裕(金城学院大学、教授)	
		III				
		IV				
		V	○			

所属・役職は2024年3月現在

観 点	I	心理職としての倫理観・価値観
	II	人間の生活基盤に関する理解
	III	多職種との連携・協働
	IV	全人的・包括的アセスメント
	V	内省的な支援の実践

※下記観点に対応

ジェネラリスト研修 ③5分野実務（前期）コース 研修単元

1 保健医療分野の実務における基本課題(前期)

本単元のねらい

【趣旨】

劇的に変化する現代社会において保健・医療分野における公認心理師に期待される使命は多様化している。様々な制約と限界が(時には不条理さえも)あることを意識しつつ公認心理師としての「義」を貫くためにはいかにあるべきか。人が健康で幸福な人生を送るためのwell-beingの視点から、医療にとどまらず、福祉や教育の領域と連携した取組みが求められる。被援助者を取り巻く環境の変化に適切に対応できるよう、社会文化や政治経済を含めた社会問題に対して高い関心を保っていたい。他職種と連携しながら、複雑な多元的価値判断に基づいて臨床現場での対応を迅速かつ適切に行いうる能力や態度を修得したい。

【目標】

- ① 人間に対する強い関心と生命に対する深い畏敬の念を持ち、幅広い視野と高い見識および倫理観を滋養することができる。
- ② 我が国の保健医療制度のもとで公認心理師に対するニーズを理解し、適切な判断と行動選択をすることができる。
- ③ 他職種との連携において、心理学の知識と技術を活かして、チームが円滑に遂行できるように働きかけることができる。
- ④ 臨床現場における複雑な価値判断を理解し、自らの能力の限界を自覚した際の対応ができる。

本研修単元の研修課題		観 点		主な研修内容	研修形式／研修講師	
①	我が国の保健医療制度の現状と課題	I	○	日本の保健医療制度の仕組みと公認心理師の立ち位置を理解する。わが国は、世界にも類を見ない国民皆保険制度を60年以上にわたって発展させてきたが、超高齢社会を迎え、高騰する総医療費の負担が大きな国家的課題となっている。そのような限りある状況において、公認心理師に新たに求められるものは何かを考える。	研修形式	講義形式(講師1名)
		II	○		研修講師 吉川 隆博(東海大学医学部看護学科、教授)	
		III	○			
		IV				
		V				
②	チーム医療とリーダーシップ	I	○	医療観察法制度のなかでは、公認心理師もチーム医療の一員に位置づけられる。チーム医療における公認心理師の役割は心理アセスメントや個人心理療法だけでなく、コーディネートやケースマネジメントも含まれる。本単元では、心理学の知識と技能を生かし、円滑なチーム医療の遂行に寄与するための公認心理師の活動を学ぶ。	研修形式	講義形式(リレー形式)
		II	○		研修講師 畠山 卓也(高知県立大学、准教授) 古村 健(名古屋市立大学大学院、准教授)	
		III	○			
		IV				
		V				
③	一般身体科領域における公認心理師への期待 ～緩和ケアチームにおける公認心理師の役割～	I		小児科(小児がん)、産婦人科(生殖医療)、外科(移植医療)救急医療(ICU)、災害医療等、一般身体科領域における心理アセスメントと支援に対する新しいニーズ(患者家族への支援を含む)について考える。 特に、緩和ケアにかかわる身体科領域における公認心理師への期待と役割を概説する。	研修形式	講義形式(講師1名)
		II	○		研修講師 服巻 豊(広島大学、教授)	
		III	○			
		IV	○			
		V				
④	生活習慣と未病状態への支援	I		今日、肥満や糖尿病、高血圧症、貧血等々、生活習慣に起因する様々な病態は、疾病化するよりも以前の未病状態(subclinical conditions)が長期間潜在することが指摘されており、その早期発見と早期介入の意義と方法論が提言されている。この問題は、被支援者のwell-beingとも深く関連することから、公認心理師としてどのような支援が可能かを検討する。	研修形式	講義
		II	○		研修講師 神田橋 宏治(としま昭和病院、医師) 竹中 晃二(早稲田大学、名誉教授)	
		III				
		IV	○			
		V	○			
⑤	保健医療分野におけるトラウマインフォームドケア	I		現在、さまざまな領域で注目されるトラウマインフォームドケア(TIC)の視点から、特に精神科医療における隔離拘束・身体拘束等のあり方を見直してみることの意義は大きい。また、最近の診療報酬改定における退院後支援相談員、あるいはPTSDに対する公認心理師加算等にも触れ、公認心理師が医療領域において念頭に置くべきTICの概念を理解する。	研修形式	講義形式(講師1名)
		II	○		研修講師 大岡 由佳(武庫川女子大学、准教授)	
		III				
		IV	○			
		V	○			

観 点	I	心理職としての倫理観・価値観
	II	人間の生活基盤に関する理解
	III	多職種との連携・協働
	IV	全人的・包括的アセスメント
	V	内省的な支援の実践

※下記観点に対応

ジェネラリスト研修 ③5分野実務（前期）コース 研修単元									
2 福祉分野の実務における基本課題(前期)									
本単元のねらい									
【趣旨】 全ての人の基本的人権を尊重し、身体的にも、精神的にも、そして社会的にも、全てが満たされた状態(Well-Being)の実現に向けて貢献できる公認心理師の姿勢や価値観を身につける。福祉領域における心理支援においては、福祉的課題の是非も含めて当事者の暮らしに目を向けることが必須であり、当事者とその環境を含めた全体像を理解し、当事者とそこにかかわる人々(家族や支援者)の抱えた課題の解決に向けて有効な心理支援を提供する必要がある。それに必要な知識、知見、視点等を学び、福祉領域における心理実践のあり方を理解し、当事者のWell-Beingの実現のためにより良い心理支援のあり方を追求できる実践力を身につける。 【目標】 ①福祉領域における権利擁護と法制度について理解する。 ②生活を基盤とした心理臨床について理解し、実践できるようになる ③福祉領域における包括的アセスメントとその展開を理解し、実践できるようになる。 ④多職種支援チームによる支援と公認心理師の役割を理解する									
本研修単元の研修課題			観 点		主な研修内容			研修形式／研修講師	
①	生活と心理臨床		I	○	当事者の生活(暮らし)全般に目を向け、生活の様々な場面からの情報把握とそれらを踏まえた当事者理解、および生活場面も視野に入れた心理臨床の展開について理解する。			研修形式	講義形式(講師1名)
			II	○				研修講師 滝川 一廣(あなはクリニック、医師)	
			III	○					
			IV	○					
			V	○					
②	福祉領域における権利擁護と法制度		I	○	【児童福祉】 子どもの権利条約、こども基本法とこども大綱、児童福祉法、児童虐待防止法、DV防止法、子ども・子育て支援法、子どもの貧困対策の推進に関する法律、養子縁組あっせん法、その他 【障害福祉】 障害者権利条約、障害者総合支援法、発達障害者支援法、障害者虐待防止法、障害者差別解消法 【高齢者福祉】 老人福祉法、介護保険法、高齢者虐待防止法、認知症基本法			研修形式	講義形式(リレー形式)
			II	○				研修講師 児童福祉:高橋 温(新横浜法律事務所、弁護士) 障害福祉:丹野 傑史(長野大学、教授) 高齢者福祉:加藤 伸司(東北福祉大学、教授)	
			III						
			IV						
			V						
③	多職種協働による支援と心理職の役割		I		【児童福祉】 児童福祉を担う機関と職種についての理解。多職種からみた心理職像と求められる役割について理解し、有効な多職種連携を検討する。 【障害福祉】 障害福祉を担う機関と職種についての理解。多職種からみた心理職像と求められる役割について理解し、有効な多職種連携を検討する。 【高齢者福祉】 高齢者福祉を担う機関における多職種の理解を深める。認知症初期集中支援チームや養護者支援における高齢者福祉の現状を理解し、今後心理職に求められる役割について考え、有効な多職種連携を検討する。			研修形式	講義形式(リレー形式)
			II					研修講師 児童福祉:薬師寺 真(倉敷児童相談所、所長) 障害福祉:下山 真衣(信州大学、准教授) 高齢者福祉:加藤 伸司(東北福祉大学、教授)	
			III	○					
			IV						
			V						
④	子育て支援と心理職の役割		I	○	子育てに関する心理教育、家族からの子育て相談、乳幼児健康診断、保育所等における子どもの相談等、一般の子育て支援の実際と、そこでの心理師の役割について実践事例を踏まえて理解する。			研修形式	講義形式(講師1名)
			II	○				研修講師 八木 安理子(同志社大学、客員教授)	
			III	○					
			IV	○					
			V	○					
⑤	障害のある当事者、家族、支援者への支援と心理職の役割		I	○	障害のある児・者に対する支援、家族への支援、子どもと家族を支援する方々への支援等の実際と、そこにおける心理師の役割について実践事例を踏まえて理解する。			研修形式	講義形式(講師1名)
			II	○				研修講師 田熊 立(千葉県発達障害者支援センターCAS、副所長)	
			III	○					
			IV	○					
			V	○					

観 点	I	心理職としての倫理観・価値観
	II	人間の生活基盤に関する理解
	III	多職種との連携・協働
	IV	全人的・包括的アセスメント
	V	内省的な支援の実践

※下記観点に対応

ジェネラリスト研修 ③5分野実務（前期）コース 研修单元									
3 教育分野の実務における基本課題(前期)									
本单元のねらい									
【趣旨】 子どもは家庭、学校、地域コミュニティで育つ。子どもにとって、こうした環境は子ども自身が成長し、また支え、援助する資源となる一方で、子どもが抱える諸問題要因ともなる。すべての子どもは発達・成長する過程において援助を求めている。その上で不登校、いじめ、発達障害等の諸課題で苦戦している子どもにとっては、タイムリーで付加的な援助が必要である。教育分野で働く公認心理師は、すべての児童生徒が援助の対象であり、学校教育全体に関わり、学校環境を改善していく視点、さらに、今苦戦している子どもを、チーム学校の一員として援助する視点を持ち、それらを援助する方法を獲得する必要がある。 【目標】 ① 教育の現状と動向について行政のガイドラインも含めて理解する ② 子どもの問題、家庭や地域の問題に関する心理教育的援助サービスの視点を獲得する ③ 子ども、学校、環境のアセスメントの視点と方法について学ぶ									
本研修单元の研修課題				観点		主な研修内容		研修形式／研修講師	
①	教育の現状と動向	I	○			公認心理師として学校における「教育」という行為についての視点を持つ。スクールカウンセラーなどとして働く公認心理師にとって、「生徒指導」は活動の枠組みとなる。そのため児童生徒を取り巻く、生徒指導上の課題(いじめ、不登校、自殺、児童虐待、ヤングケアラーなど)について、実態、要因、行政の対策について紹介する。またスクールカウンセラーの現状、効果的な活用、今後の在り方について、共有する。そして2022年に改訂された『生徒指導提要』の骨子(積極的な生徒指導、重層的支援構造、チーム学校)について解説する。生徒指導の定義・目的が一人ひとりの子どものウェルビーイングの向上であり、公認心理師(心理支援の総合職)への期待について共有する。		研修形式	講義形式(リレー形式)
		II						研修講師	
		III	○					仲村 健二(文部科学省初等中等教育局 児童生徒課、生徒指導室長)	
		IV						石隈 利紀(東京成徳大学、特任教授)	
		V							
②	学校組織とチーム学校の理解	I	○			公認心理師として働く組織・場所を知り、チーム学校・学校組織における自分の立ち位置の把握や実践の基礎を学習する。教育委員会と学校関係、学校の教育活動の共通言語となる学習指導要領や生徒指導提要の活用方法について解説する。チーム学校における心理教育的援助サービスのシステムを把握し、公認心理師への期待と課題を理解する視点を持つ。そして、教育における公認心理師としてのスクールカウンセラーの職務、基本となる活動、学校で働く時の基本姿勢、教職員との人間関係などについて共有する。さらに期待されている発達支持的な教育相談の取り組みについて紹介する。			講義形式(リレー形式)
		II	○					研修講師	
		III	○					山口 豊一(聖徳大学、教授)	
		IV						石川 悦子(こども教育宝仙大学、教授)	
		V							
③	子どもの問題と心理教育的援助サービスのモデル	I				心理教育的援助をめぐる求められるアセスメントと援助サービスについて、予防の視点も交えてその考え方を学ぶ。はじめに、心理教育的援助の考え方を中心に講義を行う。学校場面で子どもの問題を解決するためには、個に対する的確なアセスメントを行い、生態学的な調査と支援資源の機能化が必要とされる。また、教師や学校・地域関係者と協働しながら、第1次～第3次の支援など、階層的に心理援助を進めていく必要がある。このことを分かりやすく講義する。次に、特別支援の事例を基に課題の提示と解説を行う。特別支援教育の本格実施以降、学校や地域で様々な実践が蓄積されている。ここでは包括的行動支援(PBS)モデルに準拠しながら、学校の実情に応じた課題解決法の検討を行う。		研修形式	講義形式(リレー形式)
		II	○					研修講師	
		III	○					新井 雅(跡見学園女子大学、教授)	
		IV	○					大石 幸二(立教大学、教授)	
		V							
④	家庭や地域の問題と心理教育的援助サービス	I				社会のなかでの学校における心理教育的援助サービスを考える。具体的には、虐待、貧困、非行、家族の方が抱える障害の問題、外国につながるがある場合など支援を要する家庭である。福祉の視点として学校の支援をどう引き出すのか、SSWなどの福祉専門家との連携が鍵となる。事例の背景の理解には、援助要請がしにくい状況の把握がポイントとなる。公認心理師が保護者をどのようにエンパワーできるのか、また、その視点をもとにした教師へのコンサルテーションもポイントになる。子どもの家庭・地域の現実の問題を理解して、公認心理師の援助サービスの在り方を学ぶ。後半は、公認心理師がスクールカウンセラーとして勤務する場面における援助事例をもとに、どのようにアセスメントし、学校の中で心理教育的援助サービスを展開していくのか解説する。虐待への対応、保護者支援についての具体的な視点を紹介する。		研修形式	講義形式(リレー形式)
		II	○					研修講師	
		III	○					野田 正人(立命館大学、教授)	
		IV	○					水野 治久(大阪教育大学、教授)	
		V							
⑤	子ども、学校組織・風土、環境のアセスメント	I				学校では公認心理師はチーム学校の一員としての活動が求められる。支援の際にアセスメントが重要であることは言うまでもないが、チーム学校で求められるアセスメントについて理解する。はじめに、チームによるアセスメントや、チームに役立つアセスメントのあり方や方法について理解する。援助のために信頼関係を基盤に行われ、臨床的な情報と統計的な情報の統合を統合し、生態学的なアセスメントという特徴を持ち、学問的な基盤やエビデンスによって解釈される「賢いアセスメント」(intelligent testing)の考え方について理解する。次に、チーム学校での心理検査(主としてWISC-V,KABC-II)の実施結果(解釈)および報告について考える。		研修形式	講義形式(リレー形式)
		II						研修講師	
		III	○					半田 一郎(子育てカウンセリング リソースポート)	
		IV	○					小野 純平(法政大学、教授)	
		V	○						

観 点	I	心理職としての倫理観・価値観
	II	人間の生活基盤に関する理解
	III	多職種との連携・協働
	IV	全人的・包括的アセスメント
	V	内省的な支援の実践

※下記観点に対応

ジェネラリスト研修 ③5分野実務（前期）コース 研修単元

4 司法・犯罪分野の実務における基本課題(前期)

【趣旨】

司法・犯罪にかかわる心理職は今後より一層官民が協働して運営していくことが求められる。そのためには互いの理論や技法を熟知した上での密接な連携が必要である。また、個人へのアプローチはもとより集団での力動を活用した関わりも大切である。さらに言えば、それらのことが有効に機能していくためには、その対象者が加害者であれ、被害者であれ、その基盤となっている生活が成り立たねばならず、それへの支援をいかにしていくかも見逃してはならない。

【目標】

- ① 司法・犯罪分野において官民の施設や心理職が実施している実務を理解し、そこでの連携のあり方を考える。
- ② 少年院や刑事施設、民間の関連施設が実施しているさまざまな関わりやそこで用いられる理論や技法について理解する。
- ③ 司法・犯罪分野の当事者が抱きやすい恨みや怒り、悪意等の感情の理解とそれへの向き合い方を知る。
- ④ 反省や責任についての理解を深めることを通じて、加害者への支援とともに、被害者への心理や支援のあり方を修得する。

本研修単元の研修課題		観点		主な研修内容	研修形式／研修講師	
導入	司法における人間へのまなざし	I	○	どの分野でも共通することではあるが、心理職としての人間へのまなざしは業務をしていく上で何よりも大切な視点である。司法犯罪分野において、法を逸脱して罪を犯した人が対象者となる場合、関わる者として触法対象者に対する偏見や特別な意識を持ちやすい陥穽がある。しかしながら、一人の人間として尊重し、向き合っていく専門職としての基本姿勢こそが、対象者を更生させたり、立ち直らせていくことにも繋がる。こうした姿勢を基盤にもち職務にあたることが大切であることを理解する。司法犯罪分野における人間観について、長年裁判官をしてきた講師の経験や考えを聞き、その後の研修課題において学んでもらいたい基本を理解する。	研修形式	講義形式(リレー形式)
		II			研修講師 廣瀬 健二(元裁判所判事) 橋本 和明(国際医療福祉大学、教授)	
		III				
		IV	○			
		V				
①	司法・犯罪関連施設における生活と関係性の治療的意味	I		刑務所・少年院・児童自立支援施設といった司法・犯罪関連施設について、冷たく厳しい施設だと、一般には思われているのではないだろうか。確かにそのようなハードな面がある一方で、施設における落ち着いた生活の営みや人としての温かな交流がなければ、対象者の変化は望めない。こうした施設においては心理学的手法の導入以前から、生活そのものの持つ治療的意味、職員と対象者の関係性、治療共同体的な小集団の持つ意味が歴史的に重視されてきた。カウンセリングや精神療法などのように、必ずしも、「心」そのものを扱うのではない、施設におけるこうした営みや働きかけの大切さについて、公認心理師としてどう考えて関わるべきかを模索してもらおう。	研修形式	講義とインタビュー形式
		II	○		研修講師 村瀬 嘉代子(公認心理師試験研修センター顧問 大正大学、客員名誉教授) 富田 拓(網走刑務所医務課・北海道家庭学校樹下庵、医師)	
		III				
		IV	○			
		V				
②	司法・犯罪分野における特有の感情の理解	I		非常に強力とも言える法的枠組みを持ってしても、非行少年や犯罪者は関わり当初、心理支援への自発的意欲が薄い場合が少なくない。そのために、心理職との対話においても、対象者は強い悪意や抵抗を示すような態度を向けたり、怒りや攻撃性を表現したり、他者を軽蔑、無視するといった方法で相手との関係を持とうとすることもある。しばしば心理職に向けられるこうした感情への背景理解を深め、どのように当事者との関わりの中でそれに向き合っていけば良いのか。現在矯正領域等で仕事をする心理師の具体的な実践から、基本的な理解と対応における基本姿勢を学ぶ。	研修形式	講義形式(講師1名)
		II			研修講師 門本 泉(大正大学、教授)	
		III				
		IV	○			
		V	○			
③	公的支援と民間支援のシームレス連携	I		薬物依存や性犯罪、暴力行為等の支援においては、公的支援の他に民間支援(主として医療施設、自助グループ等)の活用が進んでいる。こうした官民の支援の仕組みや実際について話題を共有し、それを互いに念頭に置きながら要支援者に対する有効な支援をシームレスに行うことを試みる。触法対象者に対する公的支援、民間支援の実際や問題点を共有し、支援における自らの位置づけを俯瞰的に理解するとともに、支援技術の習得をねらう。保健医療分野、福祉分野、教育分野等において触法対象者に対する問題性に対する支援の枠組みの理解と実践技術の習得をねらう。	研修形式	シンポジウム形式
		II			研修講師 大塚 貴浩(大阪刑務所、法務教官) 谷 真如(内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター、参事官補佐) 野村 和孝(北里大学、准教授) 浅見 祐香(目白大学、専任講師) 嶋田 洋徳(早稲田大学、教授)	
		III	○			
		IV				
		V				
④	反省や内省を促す心理職の関わり	I	○	司法犯罪分野の実務においては、対象者自身の不遇体験や発達上のハンディキャップがその非行や犯罪行為の背景に出やすい事例に遭遇することがしばしばある。ここで、対象者の被害者的な側面ばかりに目が向き過ぎると、実際の法逸脱や他害行為に対する必要な反省を行うことや、自らの責任を自覚することを促すための支援や関わりが難しくなる場合があり、心理職者としてのバランス感覚が求められる。改めて反省や謝罪といった社会的行為の意味を捉え、こうした行為の支えとなる多様な考え方を学ぶ。さらに、反省が進みにくい事例にみられる対象者の特性や症状、環境の要因といった背景についての理解を深め、反省や内省を促進するための心理職としての対応を理解する。	研修形式	講義形式(リレー形式)
		II			研修講師 石川 隆行(宇都宮大学共同教育学部、准教授) 門本 泉(大正大学、教授)	
		III				
		IV				
		V	○			
⑤	加害者支援と犯罪被害者支援	I	○	被害者が生じる触法行為に対して、加害者支援、犯罪被害者(遺族を含む)支援の仕組みを理解し、双方に対して説明責任を果たせるような心理師の知識と技術の習得をねらう。ここでは主に、性犯罪や暴力行為等を取りあげ、加害者側の支援、犯罪被害者側の支援(主として医療施設、自治体施設等)の双方の実際を理解し、要支援者の立場に立つ事件等の理解とともに、包括的支援の枠組みの中で自身の置かれている立場を俯瞰的に理解し、要支援者への支援の向上に活かすことを試みる。さらに、自身に生じやすい「正したい反射」等にも適切に対応できるようにする。保健医療分野における加害者支援、犯罪被害者支援の実際を理解し、双方の支援において活用する支援技術の習得をねらう。	研修形式	講義形式(リレー形式)
		II			研修講師 寺田 孝(川越少年刑務所、法務教官) 齋藤 梓(上智大学総合人間科学部、准教授)	
		III	○			
		IV				
		V				

所属・役職は2024年10月現在

観 点	I	心理職としての倫理観・価値観
	II	人間の生活基盤に関する理解
	III	多職種との連携・協働
	IV	全人的・包括的アセスメント
	V	内省的な支援の実践

※下記観点に対応

ジェネラリスト研修 ③5分野実務（前期）コース 研修単元									
5 産業・労働分野の実務における基本課題(前期)									
本単元のねらい									
【趣旨】 産業・労働分野の心理臨床は、生活者としてのクライアントを支え、クライアントを取り巻く組織を支えることを目的とする。産業・労働分野の特徴としては大きく、①社会、組織の中の個人であることと、②現実の制約、現実原則、の2つをあげることができる。これらは他の分野でも言えることだが、産業・労働分野では特に強調される。働く個人の問題は組織や社会の問題と複雑に連動しており、単に個人の問題として解決できる問題はない。また、その支援において、現実原則を無視することはできない。人は現実生きていかなければならないからである。しかし、場合によっては、環境に働きかけることにより、この現実原則を変えていくことも含めて、クライアントと協働していくことが期待される。本単元では、個別の事例の背後には、組織や社会の課題がある、との意識・視点を広げ、目の前の相談者の背景を想像する力を身につけることを目的とする。									
【目標】 ①社会、組織における個人の心理的メカニズムを学ぶ。 ②その背景にある、組織のメカニズム、ひいては、刻々と変化する社会のメカニズム、および、それらの相互影響関係を学ぶ。 ③産業・労働分野における多職種連携を学ぶ。 ④産業・労働分野における一次・二次・三次予防、およびゼロ次予防を学ぶ。									
本研修単元の研修課題			観 点		主な研修内容			研修形式／研修講師	
①	キャリアサイクル理論 ～新入社員のリアリティ・ショック～	I			新入社員の組織社会化の過程で重要な視点を考える。たとえば、リアリティショックの背景となる、個人－職務適合と計画的偶発性の理解。組織におけるキャリア・ディベロップメント・プログラムによる新入社員への育成計画の説明のあり方、およびメンター制度などとの関連を整理する。			研修形式	講義形式(講師1名)
		II	○					研修講師	
		III						道谷 里英(順天堂大学、前任准教授)	
		IV	○						
		V							
②	組織論 ～若手社員のうつ反応～	I			仕事を適切に遂行するための目標管理制度について考える。また、この制度を運営するための上司(中間管理職)の役割について整理する。さらに、目標管理制度と職場での能力開発(OJT)との関連について提起する。加えて、仕事を効果的に遂行するための問題解決方法の基本を確認する。			研修形式	講義形式(講師1名)
		II	○					研修講師	
		III						佐藤 恵美(メンタルサポート&コンサル沖縄、代表)	
		IV	○						
		V							
③	組織マネジメント論 ～部長職による人材育成～	I			職業適性検査への過度な期待の問題点と、上司との垂直的交換関係の影響について考える。人材育成の基本となる職場での能力開発(OJT)は、ソーシャルサポートであり、ストレスへの対処の支援ともなる。さらに、管理職の管理スキルを把握して評価するアセスメント技法を紹介する。			研修形式	講義形式(講師1名)
		II	○					研修講師	
		III						佐倉 健史(さんぎょうい株式会社 メンタルヘルス・ソリューション事業室室、室長)	
		IV	○						
		V							
④	リーダーシップ論 ～女性研究職の登用～	I			女性登用の課題について、研究職を事例として考える。リーダーシップの諸理論を踏まえて、研究者に対するリーダーシップ開発の計画と、リーダーとしての自己認識のあり方を検討する。さらに、管理職と専門職との人事制度等を整理する。			研修形式	講義形式(講師1名)
		II	○					研修講師	
		III						大庭 さよ(メンタルサポート&コンサル東京、代表)	
		IV	○						
		V							
⑤	多職種連携 ～関連職種との連携～	I			事業場内には法的選任義務のある産業医のほか、看護職、心理職といった専門職間の連携が必要である。また職場の管理者や人事労務管理スタッフ、事業場内メンタルヘルス推進担当者など専門職以外の職種との連携、さらには外部の医療機関・カウンセリング機関・EAP機関等との連携も加わる。ここでは、心理職として相談を受けた際の機微情報の取り扱いを意識しつつどのように連携を構築するかという、多職種連携のあり方を整理する。			研修形式	講義形式(講師1名)
		II	○					研修講師	
		III	○					高野 知樹(神田東クリニック、院長)	
		IV							
		V							

観 点	I	心理職としての倫理観・価値観
	II	人間の生活基盤に関する理解
	III	多職種との連携・協働
	IV	全人的・包括的アセスメント
	V	内省的な支援の実践

※下記観点に対応

ジェネラリスト研修 ④5分野実務（後期）コース 研修単元									
1 保健医療分野の実務における基本課題(後期)									
本単元のねらい									
【趣旨】 劇的に変化する現代社会において保健・医療分野における公認心理師に期待される使命は多様化している。様々な制約と限界が(時には不条理さえも)あることを意識しつつ公認心理師としての「義」を貫くためにはいかにあるべきか。人が健康で幸福な人生を送るためのwell-beingの視点から、医療にとどまらず、福祉や教育の領域と連携した取組みが求められる。被援助者を取り巻く環境の変化に適切に対応できるよう、社会文化や政治経済を含めた社会問題に対して高い関心を保っていたい。他職種と連携しながら、複雑な多元的価値判断に基づいて臨床現場での対応を迅速かつ適切に行いうる能力や態度を修得したい。本単元では、多職種より提供される事例をもとに検討を行う。									
【目標】 ① 人間に対する強い関心と生命に対する深い畏敬の念を持ち、幅広い視野と高い見識および倫理観を滋養することができる。 ② 我が国の保健医療制度のもとで公認心理師に対するニーズを理解し、適切な判断と行動選択をすることができる。 ③ 他職種との連携において、心理学の知識と技術を活かして、チームが円滑に遂行できるように働きかけることができる。 ④ 臨床現場における複雑な価値判断を理解し、自らの能力の限界を自覚した際の対応ができる。									
本研修単元の研修課題			観点		主な研修内容		研修形式／研修講師		
⑥	精神科急性期病棟における多職種連携	I		精神科急性期病棟における治療をモデルに、多職種間のみならず、患者・家族への情報提供・共有のあり方、さらに近年普及しつつあるクリニカル・パスの有用性を理解し、改めて公認心理師に求められる情報共有のあり方を考える。	研修形式	講義形式(講義・対談)			
		II	○		研修講師				
		III			黒木俊秀(中村学園大学 特命教授)				
		IV	○		三井督子(京都大学大学院医学研究科 助教)				
		V	○		草地仁史(日本精神科看護協会 業務執行理事)				
⑦	リスクアセスメントとクライシスプラン	I	○	チーム医療の現場では、多様な価値判断のなかでさまざまな葛藤が生じる。たとえば、重大な他害行為を行った精神障害者の処遇拡大を判断する際には、適切なリスクアセスメントとケースフォーミュレーションに基づき、ケースマネジメントがなされる必要がある。本単元では、幻覚妄想の影響下で重大な他害行為を行った統合失調症患者に対する心理支援の事例を通して、公認心理師の専門性を生かした活動を多面的に学ぶ。	研修形式	講義形式(講義・対談)			
		II	○		研修講師				
		III	○		古村健(国立病院機構東尾張病院 心理療法士)				
		IV	○		野村照幸(新潟医療福祉大学 教授)				
		V	○		黒木俊秀(中村学園大学 特命教授)				
⑧	地域在宅医療における公認心理師への期待	I		近年、超高齢社会の到来とともに地域における在宅医療のニーズが急速に高まっている。そこでは、単に高齢の患者のみならず、それを介護する家族や専門職も支援の対象となる。さらに、近隣の人々や関連する事業所・施設との連携にも留意しなければならない。すなわち、在宅医療とは地域のさまざまな人々の協働と支援によって成立するのである。ここでは、今後、最も重要になる地域在宅医療における公認心理師の役割について考えてみたい。	研修形式	講義形式(講義・対談)			
		II	○		研修講師				
		III			若林英樹(三重大学 教授)				
		IV	○		神田橋宏治(としま昭和病院 医師)				
		V	○		黒木俊秀(中村学園大学 特命教授)				
⑨	医療従事者の虐待対応とその後—TICの視点から	I		今日、小児科や精神科領域のみならず、すべての医療現場において虐待を疑われる事例に遭遇する機会が増えており、しばしば公認心理師も対応を依頼される。ここでは、小児救急の現場における事例を通して、虐待の早期発見と早期介入におけるトラウマインフォームドケア(TIC)の視点の意義、そして医療従事者が適切な対応を行なった後の経過から心理支援のあり方を考える。	研修形式	講義形式(講義・対談)			
		II	○		研修講師				
		III			毎原敏郎(兵庫県立尼崎総合医療センター)				
		IV	○		大岡由佳((武庫川女子大学 准教授)				
		V	○		黒木俊秀(中村学園大学 特命教授)				
⑩	こころとからだの境界域:慢性一次性疼痛の臨床	I		「痛み」は、古来より医療を求める人々の最大の主訴であるが、2020年、国際疼痛学会は、それを「実際の組織損傷もしくは組織損傷が起こりうる状態に付随する、あるいはそれに似た、感覚かつ情動の不快な体験」と再定義した。これに対応して、ICD-11にも新たに「慢性一次性疼痛」の категорияが登場した。ここでは、最新の「痛み」の理解に基づき、特に発達特性やトラウマが複雑に絡む慢性疼痛事例に対する支援について考える。	研修形式	講義形式(講義・対談)			
		II	○		研修講師				
		III			杉山登志郎(福井大学 客員教授)				
		IV	○		黒木俊秀(中村学園大学 特命教授)				
		V	○						

所属・役職は2024年10月現在

観 点	I	心理職としての倫理観・価値観
	II	人間の生活基盤に関する理解
	III	多職種との連携・協働
	IV	全人的・包括的アセスメント
	V	内省的な支援の実践

※下記観点に対応

ジェネラリスト研修 ④5分野実務（後期）コース 研修単元

2 福祉分野の実務における基本課題(後期)

本単元のねらい

【趣旨】
児童虐待等、人権が著しく侵害されている状況に対する対応とその展開について理解し、心理師の役割を検討する。経済的困窮、孤立、障がい等の福祉的課題によって地域社会で生きていくことの困難さを抱えた当事者の心理社会的課題を理解し、その回復と健康で充実した生活が送れるよう支援するための実際について理解し、心理職の役割と心理支援について検討を深める。

- 【目標】
- ①権利侵害に対する対応の実際と心理師の役割について理解する
 - ②社会養護の子どもへの支援の実際と心理師の役割について理解する
 - ③高齢者介護における支援の実際と心理師の役割について理解する
 - ④障害児とその家族に対する支援の実際と心理師の役割について理解する

本研修単元の研修課題		観 点		主な研修内容	研修形式／研修講師	
⑥	児童虐待対応の流れと心理職の役割	I	○	通告の受理、初期調査、リスクアセスメントと子どもの保護、包括的アセスメントと子どもと家族への支援、子どもと家族との関係性への支援といった展開における公認心理師の役割について、実践事例から学ぶ。	研修形式	講義形式(講師1名)
		II			研修講師 薬師寺 真(倉敷児童相談所、所長)	
		III	○			
		IV				
		V				
⑦	社会的養護を必要とするこどもの支援と心理職の役割1 ：小学校年齢児	I		児童福祉施設に入所した子どもは、それまでの不適切な養育環境等によって、重い心の課題を抱えている。生活での様々な場面を通した子どもの状態像の把握やそれまでの生育状況を踏まえた子ども理解等の包括的アセスメントによる支援の展開と心理師の役割について実践事例を通して理解を深める。	研修形式	講義形式(講師1名)
		II			研修講師 藤原 誠(子どもの虹情報研修センター、研修課長)	
		III				
		IV				
		V				
⑧	社会的養護を必要とするこどもの支援と心理職の役割2 ：思春期・青年期	I		虐待等による影響によるアタッチメントの問題やトラウマ等の問題から回復しても、自らの過酷な人生史を振り返り、深い悲しみと喪失感から自らを支えることさえ困難な状況に陥る場合が少なくない。特に思春期・青年期のアイデンティティ形成の時には大きなテーマとなる。この段階を支える課程と心理職の役割について、実践例を踏まえて理解を深める。	研修形式	講義形式(講師1名)
		II			研修講師 増沢 高(子どもの虹情報研修センター、研究部長)	
		III				
		IV				
		V				
⑨	高齢者支援における高齢者と家族に対する心理的支援の実際	I		高齢者の意思決定支援やアドバンスケアプランニング(人生会議)における心理師の役割について理解する。介護問題では、認知症の診断後の当事者と家族に対する初期支援や、虐待の未然防止にむけた家族に対する心理的支援など、多職種協働の中で、心理師が担うべき役割について実践例を踏まえて理解を深める。	研修形式	講義形式(講師1名)
		II			研修講師 加藤 伸司(東北福祉大学、教授)	
		III				
		IV				
		V				
⑩	強度行動障害の理解と支援の実際	I		強度行動障害の子どもの理解と支援の実際について理解を深める。そこにおける心理師の役割について実践例を基に検討を深める。	研修形式	講義形式(講師1名)
		II			研修講師 高橋 潔(鉄道弘済会、理事)	
		III				
		IV				
		V				

観 点	I	心理職としての倫理観・価値観
	II	人間の生活基盤に関する理解
	III	多職種との連携・協働
	IV	全人的・包括的アセスメント
	V	内省的な支援の実践

※下記観点に対応

ジェネラリスト研修 ④5分野実務（後期）コース 研修単元

3 教育分野の実務における基本課題（後期）

本単元のねらい

【趣旨】

教育分野における子どもへの援助は、チームで行われる。チーム学校においては、教師、スクールカウンセラーらの子どもの学校生活に直接携わるチームの強化と学校生活環境を支える学校・家庭・地域の連携の強化の側面がある。スクールカウンセラー等として働く公認心理師は、子どもに直接関わり影響を与える保護者や教職員と良好な関係を構築・維持しながら、子ども(当事者)とのパートナーとなるという視点が大切である。ここでは、チーム学校における実務の基本である、コンサルテーション、コーディネーションの具体的な方法について学ぶ。

【目標】

- ① 教職員およびチーム学校(組織)へのコンサルテーションについて理解する
- ② チーム学校における心理教育的援助サービスのコーディネーションについて理解する
- ③ 子どもとのパートナーシップの視点と方法を獲得する

本研修単元の研修課題		観点		主な研修内容	研修形式／研修講師	
⑥	教職員へのコンサルテーション・コーディネーション	I		教職員と連携・協働の実践を計画する力を確認し、養う。子ども・教職員や援助に関する情報の共有義務、報告義務と子ども・教職員との守秘義務について学ぶ。まず、教育現場におけるコンサルテーションの意義と目的(児童生徒にかかわる教師へのコンサルテーション・教師が行う保護者へのかかわりへのコンサルテーション)について学ぶ。次に学習面での学校組織や学級へのコンサルテーションと教職員との相互コンサルテーション(コンサルタント、コンサルティ)のタイミングや留意点などに焦点を当てて学ぶ。教職員のニーズと子どものニーズは必ずしも一致しないことへの理解を深める。	研修形式	講義形式(1人1形式)
		II			研修講師	
		III	○		谷島 弘仁(文教大学、教授)	
		IV	○		小野瀬 雅人(聖徳大学、教授)	
		V	○		小林 朋子(静岡大学、教授)	
⑦	チーム学校へのコンサルテーション	I		チーム学校における心理教育的援助サービスの向上について計画し実践し振り返る視点を持つことを目指す。まずは、学校組織・システムレベルでのコンサルテーション、チーム援助のコーディネーションを行うための具体的なスキルの習得を目指す。あわせて、教職員を対象する校内研修の意義や方法について考える。次に、教育委員会や学校が掲げる教育目標を理解することの意味について考え、学校や教育委員会がどのような方針で学校経営をしているのかを視野に入れながら、チーム学校に対するコンサルテーション・コーディネーションを行う意義を理解する。ここでは、理論的な背景とともにSCがチーム学校に関わる事例をもとにして解説する。	研修形式	講義形式(1人1形式)
		II			研修講師	
		III	○		家近 早苗(東京福祉大学、教授)	
		IV	○		西山 久子(福岡教育大学、教授)	
		V	○			
⑧	保護者、地域との連携	I		学校において保護者は子育てにおいて援助を求める当事者であり、また子どもの援助を展開していく際のパートナーである。このような2つの面をもつ保護者との関係構築において大切な視点やその方法を学び、さらに地域資源との連携について学ぶ。当事者としての保護者理解として、はじめに、子育ての困難に保護者の傷つき体験が関係していることについて理解し、保護者への支援が子育ての支援に大きな意味をもつことを考える。次に子どもへの支援へのパートナーとしての保護者という面から、保護者と援助者との相互コンサルテーションにおける、カウンセリングニーズとコンサルテーションニーズの把握の仕方や、保護者が援助のパートナーとなっていくプロセスについて理解する。保護者とのパートナーシップを中核にして、地域の援助資源も参加したネットワーク型援助チームによる連携の実践について学ぶ。	研修形式	講義形式(1人1形式)
		II	○		研修講師	
		III	○		大河原 美以(大河原美以心理療法研究室)	
		IV			田村 節子(元東京成徳大学、教授)	
		V	○			
⑨	子ども(当事者)とのパートナーシップ	I		子どもを中心に置きながら、特定の状況の中で生きる子どもを理解し、パートナーシップに基づく取り組みを学ぶ。はじめに、コミュニティ心理学の考え方を基に講義を行う。子どもとのパートナーシップを築くことは、課題解決の出発点となる。子どもの生活現実や心理的体験に寄り添うために、信頼関係を基盤として関与しながら理解を深め、働き掛けを行うための手法について実践を通して分かりやすく講義する。次に、現代社会で子どもが直面する課題について事例を取り上げ、課題の提示と解説を行う。不登校や高校中退、いじめや児童虐待、ヤングケアラー、貧困、外国につながる子ども、学校事故の影響など、個と集団の関係を踏まえ、コミュニティにおける子どもとのパートナーシップに基づく実践を検討する。	研修形式	講義形式(1人1形式)
		II	○		研修講師	
		III	○		水野 治久(大阪教育大学・教授)	
		IV	○		池田 美樹(桜美林大学・准教授)	
		V	○		小栗 貴弘(跡見学園女子大学・准教授)	
⑩	教育分野における課題と公認心理師の役割	I	○	教育分野における公認心理師は、子どもに最も大きな影響を与える大人(保護者、教職員)を援助しながら、子どもが育つ環境の問題を解消し、環境を改善する役割を持つ。同時に、子どもに直接関わり、子どものパートナーとして、子どもの困りと悩みを理解して、共に問題の解消をめざす役割を持つ。この二重の役割を、教育行政の動向や学校組織の文化の文脈のなかで果たしていく視点と方法を持つことが求められる。	研修形式	シンポジウム形式
		II			研修講師	
		III			石隈 利紀(東京成徳大学、特任教授)	
		IV			家近 早苗(東京福祉大学、教授)	
		V	○		水野 治久(大阪教育大学、教授) 半田 一郎(子育てカウンセリング リソースポート) 大石 幸二(立教大学、教授)	

所属・役職は2024年10月現在

観 点	I	心理職としての倫理観・価値観
	II	人間の生活基盤に関する理解
	III	多職種との連携・協働
	IV	全人的・包括的アセスメント
	V	内省的な支援の実践

※下記観点に対応

ジェネラリスト研修 ④5 分野実務（後期） コース 研修単元									
4 司法・犯罪分野の実務における基本課題(後期)									
本単元のねらい									
【趣旨】 司法・犯罪分野では刑事事件、少年事件だけでなく、夫婦間の紛争やそれに巻き込まれている子どもの支援などの民事事件、家事事件も重要なテーマとなる。そのような互いに紛争中の当事者を支援する際の心理職として身に付けておかねばならない姿勢はいかにあるべきか、紛争の解決とはどうなることか等について考えたい。また、司法と医療の連携を考える上での医療観察法での心理職の役割、司法と福祉、教育との連携を考える上でのさまざまな逸脱行動の背景にある心理的メカニズムを理解する。									
【目標】 ① 民事事件や家事事件において、紛争中の夫婦への介入とその中にいる子どもへの支援を考える。 ② 子どもの逸脱行動について発達上の課題や愛着における課題の面から理解する。 ③ 医療観察法のもとに置かれた当事者に対する心理職の役割や多職種連携について学ぶ。 ④ 司法・犯罪分野における紛争解決とはどのようなものであるか、またそれへの介入をどうすればよいのかについて、心理職として身に付けておきたい姿勢を考える。									
本研修単元の研修課題			観 点		主な研修内容			研修形式／研修講師	
⑥	逸脱行動の背景にある愛着の課題や発達の課題の理解		I		非行・犯罪という行動には、その人の全存在が関わるが、近年非行少年が激減している中で、むしろ複雑性トラウマ・発達性トラウマ障害など、彼らの持つ愛着障害や発達障害といった問題がますます複雑・先鋭化している現状がある。近年、成人矯正の分野でもようやくこれらへの治療的働きかけが始まろうとしている。BPSモデルによる全人的理解と働きかけは他分野と同様が不可欠であるが、行動変容への抵抗感が強い非行・犯罪の分野において、それは容易なことではなく、それぞれに対する深い知識と洞察が必要とされる。本課題では一つの事例について、「愛着」と「発達」のそれぞれの観点からその問題を読み解いてもらい、いずれの観点からもある意味で全てが説明できてしまうことを知り、BPSモデルによる事例理解が容易ではないことを実感してもらうと共に、それぞれの観点を活かした支援を学ぶ。	研修形式	事例検討		
			II	○		研修講師 富田 拓（北海道家庭学校樹下庵・網走刑務所医務課、医師） 野坂 祐子(大阪大学、教授) 田中 康雄(こころとそだちのクリニック むすびめ、医師)			
			III						
			IV	○					
			V						
⑦	家庭内紛争の中にいる子どもの心理		I	○	司法領域においては、犯罪ばかりでなく民事事件、家事事件における紛争の解決や調停などにも深く関わる。例えば夫婦の離婚紛争において、親権者の指定や面会交流の実施に際して、両親の紛争がますます高じることもあり、こうした場面での子どもの心理は極めて複雑である。昨今、家事手続法により、子どもの手続代理人という制度が設けられたり、民間における裁判外紛争解決手続(ADR)が活用されたりすることが増えてきている。こうした場面に心理職が関与することが増え、夫婦の調整や、子どもの心理や意向を聴くということ場面が少なくない。子どもの声を聴くことは容易ではない。ここではいかに子どもの心に沿って、事実を捉え、追究していくかについて考えてみたい。	研修形式	講義形式(リレー形式)		
			II			研修講師 安保 千秋(都大路法律事務所、弁護士) 熊上 崇(和光大学、教授)			
			III	○					
			IV	○					
			V						
⑧	司法関係者等との有効な連携を図るためのアセスメントと関わり		I		司法・犯罪分野の実務においては、他の分野とは目的の異なる独自のアセスメントを求められることがある。例えば、非行少年や受刑者の更生がどの程度進んできているか、再非行、再犯のリスクがどれほどあるのか等を把握することもその一つである。さらに、性被害にあった子どもに事実確認をする司法面接では、一般的な心理臨床の面接とは少し違った側面があり配慮を要する。それらの理解を踏まえた司法関係者との連携はもちろん、支援に関わる多職種との協働をしていかねばならない。加えて、こうした心理職の関わりは目の前にいる当事者のみならず、社会にとっても重要な役割を担っていることを念頭に置いた支援が求められていることを理解しておく必要がある。	研修形式	講義形式(リレー形式)		
			II			研修講師 寺村 堅志(常磐大学、教授) 仲 真紀子(理化学研究所、立命館大学、教授)			
			III	○					
			IV	○					
			V						
⑨	医療観察法と公認心理師の役割		I		本研修では、医療観察制度の入り口である精神鑑定を補助する心理師として必要な知識として、医療観察制度の背景や理念、運用、対象者の特徴について知るとともに、刑事責任能力鑑定、医療観察法鑑定、入院処遇および通院処遇の各段階における、多職種チームと心理師の役割、リスクアセスメント、治療プログラム等の基本的理解を深める。また、医療観察制度において、実践されている治療的支援(多職種チーム医療、リスクアセスメントとリスクマネジメント、他害防止プログラム、内省プログラム、クライシスプランの作成等)について共有し、司法精神保健領域における心理師の役割についての包括的理解を試みる。さらに、対象となることが多い統合失調症の特徴を理解し、精神鑑定業務に即した基本的知識の習得をねらう。	研修形式	講義形式(リレー形式)		
			II	○		研修講師 古村 健(名古屋市立大学大学院、准教授) 西中 宏吏(早稲田大学、助教)			
			III						
			IV	○					
			V						
⑩	依存症の理解と対応		I		依存症では多様な状態を呈するが、司法・犯罪分野においては窃盗症、物質依存(薬物依存)症、露出症などの対象者と密接にかかわることが多い。本課題では依存症に関する講義を聞くことを通じて、依存症に関する多様な見方、考え方を知る。こうした多様な視点からの学習を通じて、依存症の単なる状態像の理解にとどまらない、依存症の本質とは何かを知り、要支援者に対する関わりを考えたい。さらに、依存症の支援にあたっては、依存症本人だけではなく、その家族への支援がその回復には必要である。依存症についてのアセスメントと支援についてさまざまな視点から考えてみたい。	研修形式	講義形式(講師1名)		
			II			研修講師 松本 俊彦（国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 薬物依存研究部 部長 ／薬物依存症センター センター長、医師）			
			III	○					
			IV	○					

[illegible]

所属・役職は2024年10月現在

観 点	I	心理職としての倫理観・価値観
	II	人間の生活基盤に関する理解
	III	多職種との連携・協働
	IV	全人的・包括的アセスメント
	V	内省的な支援の実践

※下記観点に対応

ジェネラリスト研修 ④5 分野実務（後期） コース 研修単元									
5 産業・労働分野の実務における基本課題(後期)									
本単元のねらい									
【趣旨】 産業・労働分野の心理臨床は、生活者としてのクライアントを支え、クライアントを取り巻く組織を支えることを目的とする。産業・労働分野の特徴としては大きく、①社会、組織の中の個人であることと、②現実の制約、現実原則、の2つをあげることができる。これらは他の分野でも言えることだが、産業・労働分野では特に強調される。働く個人の問題は組織や社会の問題と複雑に連動しており、単に個人の問題として解決できる問題はない。また、その支援において、現実原則を無視することはできない。人は現実生きていかなければならないからである。しかし、場合によっては、環境に働きかけることにより、この現実原則を変えていくことも含めて、クライアントと協働していくことが期待される。本単元では、個別の事例の背後には、組織や社会の課題がある、との意識・視点を広げ、目の前の相談者の背景を想像する力を身に着けることを目的とする。									
【目標】 ①社会、組織における個人の心理的メカニズムを学ぶ。 ②その背景にある、組織のメカニズム、ひいては、刻々と変化する社会のメカニズム、および、それらの相互影響関係を学ぶ。 ③産業・労働分野における多職種連携を学ぶ。 ④産業・労働分野における一次・二次・三次予防、およびゼロ次予防を学ぶ。									
本研修単元の研修課題			観点		主な研修内容			研修形式／研修講師	
⑥	外部EAP論 ～若手の退職事例～		I		外部EAPとして経営的な視点から人事部へのコンサルティングについて考える。経営トップの意思決定は、経営指標（損益計算書、貸借対照表等）を踏まえている。上級管理者は、この方針を受けて、部門の管理を進める。さらに、キャリア入社の場合には、緊張を強めることが起こる。これらの社員への影響から内発的動機づけの阻害を整理する。	研修形式	事例検討＋ミニ講義	研修講師 田中 勝男（公認会計士）	
			II	○					
			III						
			IV	○					
			V						
⑦	産業精神保健論		I		多くの専門職は、来談した相談者に対し対応することはある意味慣れているし、役割だと認識できている。しかし、産業精神保健の視点ではこの活動は二次予防、三次予防に過ぎず、本来の産業精神保健の目指すところは、一次予防さらにゼロ次予防である。ここでは、勤労者の生き甲斐や労働の生産性の向上に寄与することを目的とした精神保健活動について整理する。	研修形式	事例検討＋ミニ講義	研修講師 高野 知樹（神田東クリニック、院長）	
			II	○					
			III						
			IV	○					
			V						
⑧	復職支援(リワーク)		I		労働者がメンタルヘルス不調により休業した場合、再発防止および他の労働者に同様のことが起きないために、組織（職場環境）と個人（労働者）の両方の要因・課題を見出す必要がある。リワークとは単に”職場に戻る”ではなく”働くことができる”であるから、復職時期は日常生活レベルから就業可能レベルまで回復していることを見極めるなどの支援が求められている。また、対象企業の休職制度など、制度との関連から現実的な支援が期待される。	研修形式	事例検討＋ミニ講義	研修講師 三宅 美樹（トヨタ車体研究所）	
			II	○					
			III						
			IV	○					
			V						
⑨	雇用に関わる法とルール～労働法と就業規則の枠組みを知る～		I	○	雇用に関わる法には、労働基準法、労働安全衛生法、労働契約法をはじめとする労働法令に加え、裁判所によって形成された判例法理があるが、事業場ごとに作成されている就業規則も、労使関係を規律するルールとして重要である。さらに、労働者の健康と生活を支える健康保険、労災保険といった社会保障制度についても、正しい情報を共有する必要がある。今日、働き方改革をはじめとする国の政策は、労働時間上限規制、ハラスメント防止対策、両立支援（就労と治療・育児・介護）、短時間・有期雇用の公正待遇、副業・兼業の保護、障害者への合理的配慮など、多様で柔軟な働き方や雇用形態にかかわらず公正な処遇の実現をめざしている。	研修形式	対談形式	研修講師 小島 健一（弁護士） 三宅 美樹（トヨタ車体研究所）	
			II	○					
			III						
			IV						
			V						
⑩	多様性の時代の雇用 ～雇用における多様性を考える、 人権、倫理、公正との関連から～		I	○	近年の多様性の議論は人権や倫理の問題と関連して、産業・労働分野においても無視することはできない。たとえば、ジェンダー、LGBTQ＋、障害者、外国人、高齢者、中途採用、ワーク・ライフ・バランスといった多様な背景を持つ人々や働き方が担保されることが期待されている。また、不確実性の環境下においては、M&A、企業の吸収合併、リストラなどの場面に直面し、時に不条理に雇用が脅かされることもある。ここでは働く場において、多様性、ひいては、人権、倫理の問題をどのように考えるかについて検討する。	研修形式	講義形式（事例を含む）	研修講師 白木 三秀（早稲田大学、名誉教授）	
			II	○					
			III						
			IV						
			V						

実践力向上研修 分野別実務研修 -研修シラバス-

公認心理師試験研修センター 2026年版

シラバスの記入例と各講義設定の到達目標例

各講義の講師の所属及び役職は2024年3月現在のものです

講義	講義設定の観点					講義形式
	I	II	III	IV	V	
〇〇〇（講義名）		○			○	◎
△△△（講義名）			○		○	◎

【講義設定の観点】

Ⅰ
心理職としての
倫理観・基本姿勢

Ⅱ
人間の
生活基盤に
関する理解

Ⅲ
多職種との
連携・協働

Ⅳ
全人的・包括的
アセスメント

Ⅴ
内省的な
支援の実践

人間性・知識・技術の
バランスのとれた心理専門職
学び、考え続ける姿勢
関心と視野の広がり

【講義形式】

- ・ 講師 1 名による講義 ◎
- ・ 複数名講師による講義 . . . ○
- ・ インタビュー・対談講義 . . △
- ・ シンポジウム講義 □

研修講義設定の5観点と各観点における到達目標（上段）及び小目標例（下段）

I 心理職としての 倫理観・基本姿勢	◆人間の尊厳に対する深い畏敬の念と、強く温かな関心をもち、時・所・位を踏まえて誠実に職務にあたる基本的姿勢と態度を身につける。 ・人間への畏敬の念に基づき、謙虚な人間理解の姿勢と態度を養う。 ・当事者の尊厳を重んじた主体性を損なわない支援とは何かを考える。 ・人間の価値観の多様性への理解を深め、支援実践において生じる倫理的ジレンマについて知り、自分の立場で可能な最善の支援とは何かを考える。 ・対人援助における基本的姿勢やふるまいを考え、身につけ実践する。
II 人間の生活基盤に関する理解	◆複雑かつ変化する社会状況を認識し、時代や職場の現状に即して、公認心理師として果たすべき社会的責任と使命を自覚する。 ・人間社会の基本である法の理念や法に基づく権利と責任を理解する。 ・人間社会を支える諸制度と人々の生活との関わりを理解する。 ・社会経済的状況や多文化の理解に基づき、生活や心の健康を考える。 ・心身の健康に深く関わる医療の現状について理解する。 ・人間の営為や社会生活と文化、心理学との関わりを理解する。
III 多職種との 連携・協働	◆生活の多様性に基づき専門的な支援を行う多職種の価値観と役割を理解して、支援体制全体の中で自らの役割を適切に果たすことができる。 ・複雑な現代社会において心理職が可能な支援とその限界を理解する。 ・多職種の価値観や役割、チームにおける機能を理解し尊重する。 ・多職種との協働における心理職の役割を理解するとともに、チーム全体での支援がよりよく進むように自らのふるまい方を考える。 ・チームで支援するために心理職として必要な技能を身につける。
IV 全人的・包括的 アセスメント	◆人間の営為に関わる背景や要因を広く理解し、当事者のニーズを大切にしながら、一人一人の理解を多面的かつ的確に行うことができる。 ・人間が人間を理解しようとすることに対する畏怖の気持ちをもつ。 ・人間を取り巻く多様な環境の理解をとおして、多面的なアセスメントの基本を理解する。心理検査の効用と限界を理解する。 ・適切な観察方法や当事者のニーズの把握、幅広い情報収集の方法を理解し、それらの情報を適切に用いて、支援の根拠となる仮説を立てる。
V 内省的な 支援の実践	◆心理職として行った支援やチームで行った支援を、当事者の視点及び多角的な視点から率直に評価し、その後の実践に結びつけることができる。 ・自らのアセスメントや心理的支援が、当事者の尊厳や主体性を損なわなかったかについて、その方の人権や人間の多様性の観点に照らして、適切に検証する。 ・支援が十分に効果的であったのかを多角的、客観的視点で検討する。 ・自らの失敗は率直に認識し、自己のアセスメントを含め、その原因を多面的に振り返る。 ・支援における課題に自ら気づき、修正の方略を考える。

観 点	I	心理職としての倫理観・価値観
	II	人間の生活基盤に関する理解
	III	多職種との連携・協働
	IV	全人的・包括的アセスメント
	V	内省的な支援の実践

※下記観点に対応

分野別実務研修 研修単元									
A 保健医療実務コース(前半)									
本単元のねらい									
【趣旨】 劇的に変化する現代社会において保健・医療分野における公認心理師に期待される使命は多様化している。様々な制約と限界が(時には不条理さえも)あることを意識しつつ公認心理師としての「義」を貫くためにはいかにあるべきか。人が健康で幸福な人生を送るためのwell-beingの視点から、医療にとどまらず、福祉や教育の領域と連携した取組みが求められる。被援助者を取り巻く環境の変化に適切に対応できるよう、社会文化や政治経済を含めた社会問題に対して高い関心を保っていたい。他職種と連携しながら、複雑な多元的価値判断に基づいて臨床現場での対応を迅速かつ適切に行いうる能力や態度を修得したい。 【目標】 ① 人間に対する強い関心と生命に対する深い畏敬の念を持ち、幅広い視野と高い見識および倫理観を滋養することができる。 ② 我が国の保健医療制度のもとで公認心理師に対するニーズを理解し、適切な判断と行動選択をすることができる。 ③ 他職種との連携において、心理学の知識と技術を活かして、チームが円滑に遂行できるように働きかけることができる。 ④ 臨床現場における複雑な価値判断を理解し、自らの能力の限界を自覚した際の対応ができる。									
本研修単元の研修課題			観点		主な研修内容			研修形式／研修講師	
①	我が国の保健医療制度の現状と課題	I		○	日本の保健医療制度の仕組みと公認心理師の立ち位置を理解する。わが国は、世界にも類を見ない国民皆保険制度を60年以上にわたって発展させてきたが、超高齢社会を迎え、高騰する総医療費の負担が大きな国家的課題となっている。そのような限りある状況において、公認心理師に新たに求められるものは何かを考える。			研修形式	講義形式(講師1名)
		II		○				研修講師 吉川 隆博(東海大学医学部看護学科、教授)	
		III		○					
		IV							
		V							
②	チーム医療とリーダーシップ	I		○	医療観察法制度のなかでは、公認心理師もチーム医療の一員に位置づけられる。チーム医療における公認心理師の役割は心理アセスメントや個人心理療法だけでなく、コーディネートやケースマネジメントも含まれる。本単元では、心理学の知識と技能を生かし、円滑なチーム医療の遂行に寄与するための公認心理師の活動を学ぶ。			研修形式	講義形式(リレー形式)
		II		○				研修講師 畠山 卓也(高知県立大学、准教授) 古村 健(名古屋市立大学大学院、准教授)	
		III		○					
		IV							
		V							
③	一般身体科領域における公認心理師への期待～緩和ケアチームにおける公認心理師の役割～	I			小児科(小児がん)、産婦人科(生殖医療)、外科(移植医療)救急医療(ICU)、災害医療等、一般身体科領域における心理アセスメントと支援に対する新しいニーズ(患者家族への支援を含む)について考える。特に、緩和ケアにかかわる身体科領域における公認心理師への期待と役割を概説する。			研修形式	講義形式(講師1名)
		II		○				研修講師 服巻 豊(広島大学、教授)	
		III		○					
		IV		○					
		V							
④	生活習慣と未病状態への支援	I			今日、肥満や糖尿病、高血圧症、貧血等々、生活習慣に起因する様々な病態は、疾病化するよりも以前の未病状態(subclinical connditions)が長期間潜在することが指摘されており、その早期発見と早期介入の意義と方法論が提言されている。この問題は、被支援者のwell-beingとも深く関連することから、公認心理師としてどのような支援が可能かを検討する。			研修形式	講義
		II		○				研修講師 神田橋 宏治(としま昭和病院、医師) 竹中 晃二(早稲田大学、名誉教授)	
		III							
		IV		○					
		V		○					
⑤	保健医療分野におけるトラウマインフォームドケア	I			現在、さまざまな領域で注目されるトラウマインフォームドケア(TIC)の視点から、特に精神科医療における隔離拘束・身体拘束等のあり方を見直してみることの意義は大きい。また、最近の診療報酬改定における退院後支援相談員、あるいはPTSDに対する公認心理師加算等にも触れ、公認心理師が医療領域において念頭に置くべきTICの概念を理解する。			研修形式	講義形式(講師1名)
		II		○				研修講師 大岡 由佳(武庫川女子大学、准教授)	
		III							
		IV		○					
		V		○					

観 点	I	心理職としての倫理観・価値観
	II	人間の生活基盤に関する理解
	III	多職種との連携・協働
	IV	全人的・包括的アセスメント
	V	内省的な支援の実践

※下記観点に対応

分野別実務研修 研修单元

A 保健医療実務コース(後半)

本单元のねらい

【趣旨】

劇的に変化する現代社会において保健・医療分野における公認心理師に期待される使命は多様化している。様々な制約と限界が(時には不条理さえも)あることを意識しつつ公認心理師としての「義」を貫くためにはいかにあるべきか。人が健康で幸福な人生を送るためのwell-beingの視点から、医療にとどまらず、福祉や教育の領域と連携した取組みが求められる。被援助者を取り巻く環境の変化に適切に対応できるよう、社会文化や政治経済を含めた社会問題に対して高い関心を保っていたい。他職種と連携しながら、複雑な多元的価値判断に基づいて臨床現場での対応を迅速かつ適切に行いうる能力や態度を修得したい。本单元では、多職種より提供される事例をもとに検討を行う。

【目標】

① 人間に対する強い関心と生命に対する深い畏敬の念を持ち、幅広い視野と高い見識および倫理観を滋養することができる。

② 我が国の保健医療制度のもとで公認心理師に対するニーズを理解し、適切な判断と行動選択をすることができる。

③ 他職種との連携において、心理学の知識と技術を活かして、チームが円滑に遂行できるように働きかけることができる。

④ 臨床現場における複雑な価値判断を理解し、自らの能力の限界を自覚した際の対応ができる。

本研修单元の研修課題		観 点		主な研修内容	研修形式／研修講師	
⑥	精神科急性期病棟における多職種連携	I		精神科急性期病棟における治療をモデルに、多職種間のみならず、患者・家族への情報提供・共有のあり方、さらに近年普及しつつあるクリニカル・パスの有用性を理解し、改めて公認心理師に求められる情報共有のあり方を考える。	研修形式	講義形式(講義・対談)
		II	○		研修講師	
		III			黒木俊秀(中村学園大学 特命教授)	
		IV	○		三井督子(京都大学大学院医学研究科 助教)	
		V	○		草地仁史(日本精神科看護協会 業務執行理事)	
⑦	リスクアセスメントとクライシスプラン	I	○	チーム医療の現場では、多様な価値判断のなかでさまざまな葛藤が生じうる。たとえば、重大な他害行為を行った精神障害者の処遇拡大を判断する際には、適切なリスクアセスメントとケースフォーミュレーションに基づき、ケースマネジメントがなされる必要がある。本单元では、幻覚妄想の影響下で重大な他害行為を行った統合失調症患者に対する心理支援の事例を通して、公認心理師の専門性を生かした活動を多面的に学ぶ。	研修形式	講義形式(講義・対談)
		II	○		研修講師	
		III	○		古村健(国立病院機構東尾張病院 心理療法師)	
		IV	○		野村照幸(新潟医療福祉大学 教授)	
		V	○		黒木俊秀(中村学園大学 特命教授)	
⑧	地域在宅医療における公認心理師への期待	I		近年、超高齢社会の到来とともに地域における在宅医療のニーズが急速に高まっている。そこでは、単に高齢の患者のみならず、それを介護する家族や専門職も支援の対象となる。さらに、近隣の人々や関連する事業所・施設との連携にも留意しなければならない。すなわち、在宅医療とは地域のさまざまな人々の協働と支援によって成立するのである。ここでは、今後、最も重要になる地域在宅医療における公認心理師の役割について考えてみたい。	研修形式	講義形式(講義・対談)
		II	○		研修講師	
		III			若林英樹(三重大学 教授)	
		IV	○		神田橋宏治(としま昭和病院 医師)	
		V	○		黒木俊秀(中村学園大学 特命教授)	
⑨	医療従事者の虐待対応とその後—TICの視点から	I		今日、小児科や精神科領域のみならず、すべての医療現場において虐待を疑われる事例に遭遇する機会が増えており、しばしば公認心理師も対応を依頼される。ここでは、小児救急の現場における事例を通して、虐待の早期発見と早期介入におけるトラウマインフォームドケア(TIC)の視点の意義、そして医療従事者が適切な対応を行なった後の経過から心理支援のあり方を考える。	研修形式	講義形式(講義・対談)
		II	○		研修講師	
		III			毎原敏郎(兵庫県立尼崎総合医療センター)	
		IV	○		大岡由佳((武庫川女子大学 准教授)	
		V	○		黒木俊秀(中村学園大学 特命教授)	
⑩	こころとからだの境界域:慢性一次性疼痛の臨床	I		「痛み」は、古来より医療を求める人々の最大の主訴であるが、2020年、国際疼痛学会は、それを「実際の組織損傷もしくは組織損傷が起こりうる状態に付随する、あるいはそれに似た、感覚かつ情動の不快な体験」と再定義した。これに対応して、ICD-11にも新たに「慢性一次性疼痛」のカテゴリが登場した。ここでは、最新の「痛み」の理解に基づき、特に発達特性やトラウマが複雑に絡む慢性疼痛事例に対する支援について考える。	研修形式	講義形式(講義・対談)
		II	○		研修講師	
		III			杉山登志郎(福井大学 客員教授)	
		IV	○		黒木俊秀(中村学園大学 特命教授)	
		V	○			

所属・役職は2024年10月現在

観 点	I	心理職としての倫理観・価値観
	II	人間の生活基盤に関する理解
	III	多職種との連携・協働
	IV	全人的・包括的アセスメント
	V	内省的な支援の実践

※下記観点に対応

分野別実務研修 研修単元						
B 福祉実務コース(前半)						
本単元のねらい						
【趣旨】 全ての人の基本的人権を尊重し、身体的にも、精神的にも、そして社会的にも、全てが満たされた状態(Well-Being)の実現に向けて貢献できる公認心理師の姿勢や価値観を身につける。福祉領域における心理支援においては、福祉的課題の是非も含めて当事者の暮らしに目を向けることが必須であり、当事者とその環境を含めた全体像を理解し、当事者とそこにかかわる人々(家族や支援者)の抱えた課題の解決に向けて有効な心理支援を提供する必要がある。それに必要な知識、知見、視点等を学び、福祉領域における心理実践のあり方を理解し、当事者のWell-Beingの実現のためにより良い心理支援のあり方を追求できる実践力を身につける。 【目標】 ①福祉領域における権利擁護と法制度について理解する。 ②生活を基盤とした心理臨床について理解し、実践できるようになる ③福祉領域における包括的アセスメントとその展開を理解し、実践できるようになる。 ④多職種支援チームによる支援と公認心理師の役割を理解する						
本研修単元の研修課題		観 点		主な研修内容	研修形式／研修講師	
①	生活と心理臨床	I	○	当事者の生活(暮らし)全般に目を向け、生活の様々な場面からの情報把握とそれらを踏まえた当事者理解、および生活場面も視野に入れた心理臨床の展開について理解する。	研修形式	講義形式(講師1名)
		II	○		研修講師 滝川 一廣(あなはクリニック、医師)	
		III	○			
		IV	○			
		V	○			
②	福祉領域における権利擁護と法制度	I	○	【児童福祉】 子どもの権利条約、こども基本法とこども大綱、児童福祉法、児童虐待防止法、DV防止法、子ども・子育て支援法、子どもの貧困対策の推進に関する法律、養子縁組あっせん法、その他 【障害福祉】 障害者権利条約、障害者総合支援法、発達障害者支援法、障害者虐待防止法、障害者差別解消法 【高齢者福祉】 老人福祉法、介護保険法、高齢者虐待防止法、認知症基本法	研修形式	講義形式(リレー形式)
		II	○		研修講師 児童福祉:高橋 温(新横浜法律事務所、弁護士) 障害福祉:丹野 傑史(長野大学、教授) 高齢者福祉:加藤 伸司(東北福祉大学、教授)	
		III				
		IV				
		V				
③	多職種協働による支援と心理職の役割	I		【児童福祉】 児童福祉を担う機関と職種についての理解。多職種からみた心理職像と求められる役割について理解し、有効な多職種連携を検討する。 【障害福祉】 障害福祉を担う機関と職種についての理解。多職種からみた心理職像と求められる役割について理解し、有効な多職種連携を検討する。 【高齢者福祉】 高齢者福祉を担う機関における多職種の理解を深める。認知症初期集中支援チームや養護者支援における高齢者福祉の現状を理解し、今後心理職に求められる役割について考え、有効な多職種連携を検討する。	研修形式	講義形式(リレー形式)
		II			研修講師 児童福祉:薬師寺 真(倉敷児童相談所、所長) 障害福祉:下山 真衣(信州大学、准教授) 高齢者福祉:加藤 伸司(東北福祉大学、教授)	
		III	○			
		IV				
		V				
④	子育て支援と心理職の役割	I	○	子育てに関する心理教育、家族からの子育て相談、乳幼児健康診断、保育所等における子どもの相談等、一般の子育て支援の実際と、そこでの心理師の役割について実践事例を踏まえて理解する。	研修形式	講義形式(講師1名)
		II	○		研修講師 八木 安理子(同志社大学、客員教授)	
		III	○			
		IV	○			
		V	○			
⑤	障害のある当事者、家族、支援者への支援と心理職の役割	I	○	障害のある児・者に対する支援、家族への支援、子どもと家族を支援する方々への支援等の実際と、そこにおける心理師の役割について実践事例を踏まえて理解する。	研修形式	講義形式(講師1名)
		II	○		研修講師 田熊 立(千葉県発達障害者支援センターCAS、副所長)	
		III	○			
		IV	○			
		V	○			

所属・役職は2024年10月現在

観 点	I	心理職としての倫理観・価値観
	II	人間の生活基盤に関する理解
	III	多職種との連携・協働
	IV	全人的・包括的アセスメント
	V	内省的な支援の実践

※下記観点に対応

分野別実務研修 研修单元									
B 福祉実務コース(後半)									
本单元のねらい									
【趣旨】 児童虐待等、人権が著しく侵害されている状況に対する対応とその展開について理解し、心理師の役割を検討する。経済的困窮、孤立、障がい等の福祉的課題によって地域社会で生きていくことの困難さを抱えた当事者の心理社会的課題を理解し、その回復と健康で充実した生活が送れるよう支援するための実際について理解し、心理職の役割と心理支援について検討を深める。									
【目標】 ①権利侵害に対する対応の実際と心理師の役割について理解する ②社会養護の子どもへの支援の実際と心理師の役割について理解する ③高齢者介護における支援の実際と心理師の役割について理解する ④障害児とその家族に対する支援の実際と心理師の役割について理解する									
本研修单元の研修課題		観 点		主な研修内容			研修形式／研修講師		
⑥	児童虐待対応の流れと心理職の役割	I	○	通告の受理、初期調査、リスクアセスメントと子どもの保護、包括的アセスメントと子どもと家族への支援、子どもと家族との関係性への支援といった展開における公認心理師の役割について、実践事例から学ぶ。	研修形式	講義形式(講師1名)			
		II			研修講師				
		III	○		薬師寺 真(倉敷児童相談所、所長)				
		IV							
		V							
⑦	社会的養護を必要とするこどもの支援と心理職の役割1 ：小学校年齢児	I	○	児童福祉施設に入所した子どもは、それまでの不適切な養育環境等によって、重い心の課題を抱えている。生活での様々な場面を通した子どもの状態像の把握やそれまでの生育状況を踏まえた子ども理解等の包括的アセスメントによる支援の展開と心理師の役割について実践事例を通して理解を深める。	研修形式	講義形式(講師1名)			
		II	○		研修講師				
		III	○		藤原 誠(子どもの虹情報研修センター、研修課長)				
		IV	○						
		V	○						
⑧	社会的養護を必要とするこどもの支援と心理職の役割2 ：思春期・青年期	I	○	虐待等による影響によるアタッチメントの問題やトラウマ等の問題から回復しても、自らの過酷な人生史を振り返り、深い悲しみと喪失感から自らを支えることさえ困難な状況に陥る場合が少なくない。特に思春期・青年期のアイデンティティ形成の時には大きなテーマとなる。この段階を支える課程と心理職の役割について、実践例を踏まえて理解を深める。	研修形式	講義形式(講師1名)			
		II	○		研修講師				
		III	○		増沢 高(子どもの虹情報研修センター、研究部長)				
		IV	○						
		V	○						
⑨	高齢者支援における高齢者と家族に対する心理的支援の実際	I	○	高齢者の意思決定支援やアドバンスケアプランニング(人生会議)における心理師の役割について理解する。介護問題では、認知症の診断後の当事者と家族に対する初期支援や、虐待の未然防止にむけた家族に対する心理的支援など、多職種協働の中で、心理師が担うべき役割について実践例を踏まえて理解を深める。	研修形式	講義形式(講師1名)			
		II	○		研修講師				
		III	○		加藤 伸司(東北福祉大学、教授)				
		IV	○						
		V	○						
⑩	強度行動障害の理解と支援の実際	I	○	強度行動障害の子どもの理解と支援の実際について理解を深める。そこにおける心理師の役割について実践例を基に検討を深める。	研修形式	講義形式(講師1名)			
		II	○		研修講師				
		III	○		高橋 潔(鉄道弘済会、理事)				
		IV	○						
		V	○						

所属・役職は2024年10月現在

観 点	I	心理職としての倫理観・価値観
	II	人間の生活基盤に関する理解
	III	多職種との連携・協働
	IV	全人的・包括的アセスメント
	V	内省的な支援の実践

※下記観点に対応

分野別実務研修 研修单元

C 教育実務コース(前半)

本单元のねらい

【趣旨】

子どもは家庭、学校、地域コミュニティで育つ。子どもにとって、こうした環境は子ども自身が成長し、また支え、援助する資源となる一方で、子どもが抱える諸問題要因ともなる。すべての子どもは発達し成長する過程において援助を求めている。その上で不登校、いじめ、発達障害等の諸課題で苦戦している子どもにとっては、タイムリーで付加的な援助が必要である。教育分野で働く公認心理師は、すべての児童生徒が援助の対象であり、学校教育全体に関わり、学校環境を改善していく視点、さらに、今苦戦している子どもを、チーム学校の一員として援助する視点を持ち、それらを援助する方法を獲得する必要がある。

【目標】

- ① 教育の現状と動向について行政のガイドラインも含めて理解する
- ② 子どもの問題、家庭や地域の問題に関する心理教育的援助サービスの視点を獲得する
- ③ 子ども、学校、環境のアセスメントの視点と方法について学ぶ

本研修单元の研修課題		観点		主な研修内容	研修形式／研修講師	
①	教育の現状と動向	I	○	公認心理師として学校における「教育」という行為についての視点を持つ。スクールカウンセラーなどとして働く公認心理師にとって、「生徒指導」は活動の枠組みとなる。そのため児童生徒を取り巻く、生徒指導上の課題(いじめ、不登校、自殺、児童虐待、ヤングケアラーなど)について、実態、要因、行政の対策について紹介する。またスクールカウンセラーの現状、効果的な活用、今後の在り方について、共有する。そして2022年に改訂された『生徒指導提要』の骨子(積極的な生徒指導、重層的支援構造、チーム学校)について解説する。生徒指導の定義・目的が一人ひとりの子どものウェルビーイングの向上であり、公認心理師(心理支援の総合職)への期待について共有する。	研修形式	講義形式(リレー形式)
		II			研修講師 仲村 健二(文部科学省初等中等教育局 児童生徒課、生徒指導室長) 石隈 利紀(東京成徳大学、特任教授)	
		III	○			
		IV				
		V				
②	学校組織とチーム学校の理解	I	○	公認心理師として働く組織・場所を知り、チーム学校・学校組織における自分の立ち位置の把握や実践の基礎を学習する。教育委員会と学校関係、学校の教育活動の共通言語となる学習指導要領や生徒指導提要の活用方法について解説する。チーム学校における心理教育的援助サービスのシステムを把握し、公認心理師への期待と課題を理解する視点を持つ。そして、教育における公認心理師としてのスクールカウンセラーの職務、基本となる活動、学校で働く時の基本姿勢、教職員との人間関係などについて共有する。さらに期待されている発達支持的な教育相談の取り組みについて紹介する。		講義形式(リレー形式)
		II	○		研修講師 山口 豊一(聖徳大学、教授) 石川 悦子(こども教育宝仙大学、教授)	
		III	○			
		IV				
		V				
③	子どもの問題と心理教育的援助サービスのモデル	I		心理教育的援助をめぐる求められるアセスメントと援助サービスについて、予防の視点も交えてその考え方を学ぶ。はじめに、心理教育的援助の考え方を中心に講義を行う。学校場面で子どもの問題を解決するためには、個に対する的確なアセスメントを行い、生態学的な調査と支援資源の機能化が必要とされる。また、教師や学校・地域関係者と協働しながら、第1次～第3次の支援など、階層的に心理援助を進めていく必要がある。このことを分かりやすく講義する。次に、特別支援の事例を基に課題の提示と解説を行う。特別支援教育の本格実施以降、学校や地域で様々な実践が蓄積されている。ここでは包括的行動支援(PBS)モデルに準拠しながら、学校の実情に応じた課題解決法の検討を行う。	研修形式	講義形式(リレー形式)
		II	○		研修講師 新井 雅(跡見学園女子大学、教授) 大石 幸二(立教大学、教授)	
		III	○			
		IV	○			
		V				
④	家庭や地域の問題と心理教育的援助サービス	I		社会のなかでの学校における心理教育的援助サービスを考える。具体的には、虐待、貧困、非行、家族の方が抱える障害の問題、外国につながるがある場合など支援を要する家庭である。福祉の視点として学校の支援をどう引き出すのか、SSWなどの福祉専門家との連携が鍵となる。事例の背景の理解には、援助要請がしにくい状況の把握がポイントとなろう。公認心理師が保護者をどのようにエンパワーできるのか、また、その視点をもとにした教師へのコンサルテーションもポイントになる。子どもの家庭・地域の現実の問題を理解して、公認心理師の援助サービスの在り方を学ぶ。後半は、公認心理師がスクールカウンセラーとして勤務する場面における援助事例をもとに、どのようにアセスメントし、学校の中で心理教育的援助サービスを展開していくのか解説する。虐待への対応、保護者支援についての具体的な視点を紹介する。	研修形式	講義形式(リレー形式)
		II	○		研修講師 野田 正人(立命館大学、教授) 水野 治久(大阪教育大学、教授)	
		III	○			
		IV	○			
		V				
⑤	子ども、学校組織・風土、環境のアセスメント	I		学校では公認心理師はチーム学校の一員としての活動が求められる。支援の際にアセスメントが重要であることは言うまでもないが、チーム学校で求められるアセスメントについて理解する。はじめに、チームによるアセスメントや、チームに役立つアセスメントのあり方や方法について理解する。援助のために信頼関係を基盤に行われ、臨床的な情報と統計的な情報の統合を統合し、生態学的なアセスメントという特徴を持ち、学問的な基盤やエビデンスによって解釈される「賢いアセスメント」(intelligent testing)の考え方について理解する。次に、チーム学校での心理検査(主としてWISC-V,KABC-II)の実施結果(解釈)および報告について考える。	研修形式	講義形式(リレー形式)
		II			研修講師 半田 一郎(子育てカウンセリング リソースポート) 小野 純平(法政大学、教授)	
		III	○			
		IV	○			
		V	○			

観 点	I	心理職としての倫理観・価値観
	II	人間の生活基盤に関する理解
	III	多職種との連携・協働
	IV	全人的・包括的アセスメント
	V	内省的な支援の実践

※下記観点に対応

分野別実務研修 研修単元

C 教育実務コース(後半)

本単元のねらい

【趣旨】

教育分野における子どもへの援助は、チームで行われる。チーム学校においては、教師、スクールカウンセラーらの子どもの学校生活に直接携わるチームの強化と学校生活環境を支える学校・家庭・地域の連携の強化の側面がある。スクールカウンセラー等として働く公認心理師は、子どもに直接関わり影響を与える保護者や教職員と良好な関係を構築・維持しながら、子ども(当事者)とのパートナーとなるという視点が大切である。ここでは、チーム学校における実務の基本である、コンサルテーション、コーディネーションの具体的な方法について学ぶ。

【目標】

① 教職員およびチーム学校(組織)へのコンサルテーションについて理解する

② チーム学校における心理教育的援助サービスのコーディネーションについて理解する

③ 子どもとのパートナーシップの視点と方法を獲得する

本研修単元の研修課題		観 点		主な研修内容	研修形式／研修講師	
⑥	教職員へのコンサルテーション・コーディネーション	I		教職員と連携・協働の実践を計画する力を確認し、養う。子ども・教職員や援助に関する情報の共有義務、報告義務と子ども・教職員との守秘義務について学ぶ。まず、教育現場におけるコンサルテーションの意義と目的(児童生徒にかかわる教師へのコンサルテーション・教師が行う保護者へのかかわりへのコンサルテーション)について学ぶ。次に学習面での学校組織や学級へのコンサルテーションと教職員との相互コンサルテーション(コンサルタント、コンサルティ)のタイミングや留意点などに焦点を当てて学ぶ。教職員のニーズと子どものニーズは必ずしも一致しないことへの理解を深める。	研修形式	講義形式(リレー形式)
		II			研修講師	
		III	○		谷 島 弘 仁(文教大学、教授)	
		IV	○		小野瀬 雅人(聖徳大学、教授)	
		V	○		小林 朋子(静岡大学、教授)	
⑦	チーム学校へのコンサルテーション	I		チーム学校における心理教育的援助サービスの向上について計画し実践し振り返る視点を持つことを目指す。まずは、学校組織・システムレベルでのコンサルテーション、チーム援助のコーディネーションを行うための具体的なスキルの習得を目指す。あわせて、教職員を対象する校内研修の意義や方法について考える。次に、教育委員会や学校が掲げる教育目標を理解することの意味について考え、学校や教育委員会がどのような方針で学校経営をしているのかを視野に入れながら、チーム学校に対するコンサルテーション・コーディネーションを行う意義を理解する。ここでは、理論的な背景とともにSCがチーム学校に関わる事例をもとにして解説する。	研修形式	講義形式(リレー形式)
		II			研修講師	
		III	○		家 近 早 苗(東京福祉大学、教授)	
		IV	○		西 山 久 子(福岡教育大学、教授)	
		V	○			
⑧	保護者、地域との連携	I		学校において保護者は子育てにおいて援助を求める当事者であり、また子どもの援助を展開していく際のパートナーである。このような2つの面をもつ保護者との関係構築において大切な視点やその方法を学び、さらに地域資源との連携について学ぶ。当事者としての保護者理解として、はじめに、子育ての困難に保護者の傷つき体験が関係していることについて理解し、保護者への支援が子育ての支援に大きな意味をもつことを考える。次に子どもへの支援へのパートナーとしての保護者という面から、保護者と援助者との相互コンサルテーションにおける、カウンセリングニーズとコンサルテーションニーズの把握の仕方や、保護者が援助のパートナーとなっていくプロセスについて理解する。保護者とのパートナーシップを中核にして、地域の援助資源も参加したネットワーク型援助チームによる連携の実践について学ぶ。	研修形式	講義形式(リレー形式)
		II	○		研修講師	
		III	○		大河原 美以(大河原美以心理療法研究室)	
		IV			田 村 節 子(元東京成徳大学、教授)	
		V	○			
⑨	子ども(当事者)とのパートナーシップ	I		子どもを中心に置きながら、特定の状況の中で生きる子どもを理解し、パートナーシップに基づく取り組みを学ぶ。はじめに、コミュニティ心理学の考え方を基に講義を行う。子どもとのパートナーシップを築くことは、課題解決の出発点となる。子どもの生活現実や心理的体験に寄り添うために、信頼関係を基盤として関与しながら理解を深め、働き掛けを行うための手法について実践を通して分かりやすく講義する。次に、現代社会で子どもが直面する課題について事例を取り上げ、課題の提示と解説を行う。不登校や高校中退、いじめや児童虐待、ヤングケアラー、貧困、外国につながるのある子ども、学校事故の影響など、個と集団の関係を踏まえ、コミュニティにおける子どもとのパートナーシップに基づく実践を検討する。	研修形式	講義形式(リレー形式)
		II	○		研修講師	
		III	○		水 野 治 久(大阪教育大学・教授)	
		IV	○		池 田 美 樹(桜美林大学・准教授)	
		V	○		小 栗 貴 弘(跡見学園女子大学・准教授)	
⑩	教育分野における課題と公認心理師の役割	I	○	教育分野における公認心理師は、子どもに最も大きな影響を与える大人(保護者、教職員)を援助しながら、子どもが育つ環境の問題を解消し、環境を改善する役割を持つ。同時に、子どもに直接関わり、子どものパートナーとして、子どもの困りと悩みを理解して、共に問題の解消をめざす役割を持つ。この二重の役割を、教育行政の動向や学校組織の文化の文脈のなかで果たしていく視点と方法を持つことが求められる。	研修形式	シンポジウム形式
		II			研修講師	
		III			石 隈 利 紀(東京成徳大学、特任教授)	
		IV			家 近 早 苗(東京福祉大学、教授)	
		V	○		水 野 治 久(大阪教育大学、教授) 半 田 一 郎(子育てカウンセリング リソースポート) 大 石 幸 二(立教大学、教授)	

所属・役職は2024年10月現在

観 点	I	心理職としての倫理観・価値観
	II	人間の生活基盤に関する理解
	III	多職種との連携・協働
	IV	全人的・包括的アセスメント
	V	内省的な支援の実践

※下記観点に対応

分野別実務研修 研修単元									
D 司法・犯罪実務コース(前半)									
本単元のねらい									
【趣旨】 司法・犯罪にかかわる心理職は今後より一層官民が協働して運営していくことが求められる。そのためには互いの理論や技法を熟知した上での密接な連携が必要である。また、個人へのアプローチはもとより集団での力動を活用した関わりも大切である。さらに言えば、それらのことが有効に機能していくためには、その対象者が加害者であれ、被害者であれ、その基盤となっている生活が成り立たねばならず、それへの支援をいかにしていくかも見逃してはならない。									
【目標】 ① 司法・犯罪分野において官民の施設や心理職が実施している実務を理解し、そこでの連携のあり方を考える。 ② 少年院や刑事施設、民間の関連施設が実施しているさまざまな関わりやそこで用いられる理論や技法について理解する。 ③ 司法・犯罪分野の当事者が抱きやすい恨みや怒り、悪意等の感情の理解とそれへの向き合い方を知る。 ④ 反省や責任についての理解を深めることを通じて、加害者への支援とともに、被害者への心理や支援のあり方を修得する。									
本研修単元の研修課題			観 点		主な研修内容			研修形式／研修講師	
導入	司法における人間へのまなざし	I	○		どの分野でも共通することではあるが、心理職としての人間へのまなざしは業務をしていく上で何よりも大切な視点である。司法犯罪分野において、法を逸脱して罪を犯した人が対象者となる場合、関わる者として触法対象者に対する偏見や特別な意識を持ちやすい陥穽がある。しかしながら、一人の人間として尊重し、向き合っていく専門職としての基本姿勢こそが、対象者を更生させたり、立ち直らせていくことにも繋がる。こうした姿勢を基盤にもち職務にあたることが大切であることを理解する。司法犯罪分野における人間観について、長年裁判官をしてきた講師の経験や考えを聞き、その後の研修課題において学んでもらいたい基本を理解する。			研修形式	講義形式(リレー形式)
		II						研修講師	
		III						廣瀬 健二(元裁判所判事)	
		IV	○					橋本 和明(国際医療福祉大学、教授)	
		V							
①	司法・犯罪関連施設における生活と関係性の治療的意味	I			刑務所・少年院・児童自立支援施設といった司法・犯罪関連施設について、冷たく厳しい施設だと、一般には思われているのではないだろうか。確かにそのようなハードな面がある一方で、施設における落ち着いた生活の営みや人としての温かな交流がなければ、対象者の変化は望めない。こうした施設においては心理学的手法の導入以前から、生活そのものの持つ治療的意味、職員と対象者の関係性、治療共同体的な小集団の持つ意味が歴史的に重視されてきた。カウンセリングや精神療法などのように、必ずしも、「心」そのものを扱うのではない、施設におけるこうした営みや働きかけの大切さについて、公認心理師としてどう考えて関わるべきかを模索してもらおう。			研修形式	講義とインタビュー形式
		II	○					研修講師	
		III						村瀬 嘉代子(公認心理師試験研修センター顧問 大正大学、客員名誉教授)	
		IV	○					富田 拓(網走刑務所医務課・北海道家庭学校樹下庵、医師)	
		V							
②	司法・犯罪分野における特有の感情の理解	I			非常に強力とも言える法的枠組みを持ってしても、非行少年や犯罪者は関わり当初、心理支援への自発的意欲が薄い場合が少なくない。そのために、心理職との対話においても、対象者は強い悪意や抵抗を示すような態度を向けたり、怒りや攻撃性を表現したり、他者を軽蔑、無視するといった方法で相手との関係を持つとすることもある。しばしば心理職に向けられるこうした感情への背景理解を深め、どのように当事者との関わりの中でそれに向き合ってゆけば良いのか。現在矯正領域等で仕事をする心理師の具体的な実践から、基本的な理解と対応における基本姿勢を学ぶ。			研修形式	講義形式(講師1名)
		II						研修講師	
		III						門本 泉(大正大学、教授)	
		IV	○						
		V	○						
③	公的支援と民間支援のシームレス連携	I			薬物依存や性犯罪、暴力行為等の支援においては、公的支援の他に民間支援(主として医療施設、自助グループ等)の活用が進んでいる。こうした官民の支援の仕組みや実際について話題を共有し、それを互いに念頭に置きながら要支援者に対する有効な支援をシームレスに行うことを試みる。触法対象者に対する公的支援、民間支援の実際や問題点を共有し、支援における自らの位置づけを俯瞰的に理解するとともに、支援技術の習得をねらう。保健医療分野、福祉分野、教育分野等において触法対象者に対する問題性に対する支援の枠組みの理解と実践技術の習得をねらう。			研修形式	シンポジウム形式
		II						研修講師	
		III	○					大塚 貴浩(大阪刑務所、法務教官) 谷 真如(内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター、参事官補佐)	
		IV						野村 和孝(北里大学、准教授) 浅見 祐香(目白大学、専任講師)	
		V						嶋田 洋徳(早稲田大学、教授)	
④	反省や内省を促す心理職の関わり	I	○		司法犯罪分野の実務においては、対象者自身の不遇体験や発達上のハンディキャップがその非行や犯罪行為の前景に出やすい事例に遭遇することがしばしばある。ここで、対象者の被害者的な側面ばかりに目が向き過ぎると、実際の法逸脱や他害行為に対する必要な反省を行うことや、自らの責任を自覚することを促すための支援や関わりが難しくなる場合があり、心理職者としてのバランス感覚が求められる。改めて反省や謝罪といった社会的行為の意味を捉え、こうした行為の支えとなる多様な考え方を学ぶ。さらに、反省が進みにくい事例にみられる対象者の特性や症状、環境の要因といった背景についての理解を深め、反省や内省を促進するための心理職としての対応を理解する。			研修形式	講義形式(リレー形式)
		II						研修講師	
		III						石川 隆行(宇都宮大学共同教育学部、准教授)	
		IV						門本 泉(大正大学、教授)	
		V	○						
⑤	加害者支援と犯罪被害者支援	I	○		被害者が生じる触法行為に対して、加害者支援、犯罪被害者(遺族を含む)支援の仕組みを理解し、双方に対して説明責任を果たせるような心理師の知識と技術の習得をねらう。ここでは主に、性犯罪や暴力行為等を取りあげ、加害者側の支援、犯罪被害者側の支援(主として医療施設、自治体施設等)の双方の実際を理解し、要支援者の立場に立つ事件等の理解とともに、包括的支援の枠組みの中で自身の置かれている立場を俯瞰的に理解し、要支援者への支援の向上に活かすことを試みる。さらに、自身に生じやすい「正したい反射」等にも適切に対応できるようにする。保健医療分野における加害者支援、犯罪被害者支援の実際を理解し、双方の支援において活用する支援技術の習得をねらう。			研修形式	講義形式(リレー形式)
		II						研修講師	
		III	○					寺田 孝(川越少年刑務所、法務教官)	
		IV						齋藤 梓(上智大学総合人間科学部、准教授)	
		V							

観 点	I	心理職としての倫理観・価値観
	II	人間の生活基盤に関する理解
	III	多職種との連携・協働
	IV	全人的・包括的アセスメント
	V	内省的な支援の実践

※下記観点に対応

分野別実務研修 研修单元									
D 司法・犯罪実務コース(後半)									
本単元のねらい									
【趣旨】 司法・犯罪分野では刑事事件、少年事件だけでなく、夫婦間の紛争やそれに巻き込まれている子どもの支援などの民事事件、家事事件も重要なテーマとなる。そのような互いに紛争中の当事者を支援する際の心理職として身に付けておかねばならない姿勢はいかにあるべきか、紛争の解決とはどうなることか等について考えたい。また、司法と医療の連携を考える上での医療観察法での心理職の役割、司法と福祉、教育との連携を考える上でのさまざまな逸脱行動の背景にある心理的メカニズムを理解する。									
【目標】 ① 民事事件や家事事件において、紛争中の夫婦への介入とその中にいる子どもへの支援を考える。 ② 子どもの逸脱行動について発達上の課題や愛着における課題の面から理解する。 ③ 医療観察法のもとに置かれた当事者に対する心理職の役割や多職種連携について学ぶ。 ④ 司法・犯罪分野における紛争解決とはどのようなものであるか、またそれへの介入をどうすればよいのかについて、心理職として身に付けておきたい姿勢を考える。									
本研修単元の研修課題			観 点		主な研修内容			研修形式／研修講師	
⑥	逸脱行動の背景にある愛着の課題や発達の課題の理解		I		非行・犯罪という行動には、その人の全存在が関わるが、近年非行少年が激減している中で、むしろ複雑性トラウマ・発達性トラウマ障害など、彼らの持つ愛着障害や発達障害といった問題がますます複雑・先鋭化している現状がある。近年、成人矯正の分野でもようやくこれらへの治療的働きかけが始まろうとしている。BPSモデルによる全人的理解と働きかけは他分野と同様が不可欠であるが、行動変容への抵抗感が強い非行・犯罪の分野において、それは容易なことではなく、それぞれに対する深い知識と洞察が必要とされる。本課題では一つの事例について、「愛着」と「発達」のそれぞれの観点からその問題を読み解いてもらい、いずれの観点からもある意味で全てが説明できてしまうことを知り、BPSモデルによる事例理解が容易ではないことを実感してもらうと共に、それぞれの観点を活かした支援を学ぶ。	研修形式	事例検討		
			II	○		研修講師			
			III			富田 拓（北海道家庭学校樹下庵・網走刑務所医務課、医師）			
			IV	○		野坂 祐子(大阪大学、教授)			
			V			田中 康雄(こころとそだちのクリニック むすびめ、医師)			
⑦	家庭内紛争の中にいる子どもの心理		I	○	司法領域においては、犯罪ばかりでなく民事事件、家事事件における紛争の解決や調停などにも深く関わる。例えば夫婦の離婚紛争において、親権者の指定や面会交流の実施に際して、両親の紛争がますます高じることもあり、こうした場面での子どもの心理は極めて複雑である。昨今、家事手続法により、子どもの手続代理人という制度が設けられたり、民間における裁判外紛争解決手続(ADR)が活用されたりすることが増えてきている。こうした場面に心理職が関与することが増え、夫婦の調整や、子どもの心理や意向を聴くということ場面が少なくない。子どもの声を聴くことは容易ではない。ここではいかに子どもの心に沿って、事実を捉え、追究していくかについて考えてみたい。	研修形式	講義形式(リレー形式)		
			II			研修講師			
			III	○		安保 千秋(都大路法律事務所、弁護士)			
			IV	○		熊上 崇(和光大学、教授)			
			V						
⑧	司法関係者等との有効な連携を図るためのアセスメントと関わり		I		司法・犯罪分野の実務においては、他の分野とは目的の異なる独自のアセスメントを求められることがある。例えば、非行少年や受刑者の更生がどの程度進んできているか、再非行、再犯のリスクがどれほどあるのか等を把握することもその一つである。さらに、性被害にあった子どもに事実確認をする司法面接では、一般的な心理臨床の面接とは少し違った側面があり配慮を要する。それらの理解を踏まえた司法関係者との連携はもちろん、支援に関わる多職種との協働をしていかなければならない。加えて、こうした心理職の関わりは目の前にいる当事者のみならず、社会にとっても重要な役割を担っていることを念頭に置いた支援が求められていることを理解しておく必要がある。	研修形式	講義形式(リレー形式)		
			II			研修講師			
			III	○		寺村 堅志(常磐大学、教授)			
			IV	○		仲 真紀子(理化学研究所、立命館大学、教授)			
			V						
⑨	医療観察法と公認心理師の役割		I		本研修では、医療観察制度の入り口である精神鑑定を補助する心理師として必要な知識として、医療観察制度の背景や理念、運用、対象者の特徴について知るとともに、刑事責任能力鑑定、医療観察法鑑定、入院処遇および通院処遇の各段階における、多職種チームと心理師の役割、リスクアセスメント、治療プログラム等の基本的理解を深める。また、医療観察制度において、実践されている治療的支援(多職種チーム医療、リスクアセスメントとリスクマネジメント、他害防止プログラム、内省プログラム、クライシスプランの作成等)について共有し、司法精神保健領域における心理師の役割についての包括的理解を試みる。さらに、対象となることが多い統合失調症の特徴を理解し、精神鑑定業務に即した基本的知識の習得をねらう。	研修形式	講義形式(リレー形式)		
			II	○		研修講師			
			III			古村 健(名古屋市立大学大学院、准教授)			
			IV	○		西中 宏吏(早稲田大学、助教)			
			V						
⑩	依存症の理解と対応		I		依存症では多様な状態を呈するが、司法・犯罪分野においては窃盗症、物質依存(薬物依存)症、露出症などの対象者と密接にかかわることが多い。本課題では依存症に関する講義を聞くことを通じて、依存症に関する多様な見方、考え方を知る。こうした多様な視点からの学習を通じて、依存症の単なる状態像の理解にとどまらない、依存症の本質とは何かを知り、要支援者に対する関わりを考えたい。さらに、依存症の支援にあたっては、依存症本人だけではなく、その家族への支援がその回復には必要である。依存症についてのアセスメントと支援についてさまざまな視点から考えてみたい。	研修形式	講義形式(講師1名)		
			II			研修講師			
			III	○		松本 俊彦（国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 薬物依存研究部 部長 ／薬物依存症センター センター長、医師）			
			IV	○					

[illegible]

所属・役職は2024年10月現在

観 点	I	心理職としての倫理観・価値観
	II	人間の生活基盤に関する理解
	III	多職種との連携・協働
	IV	全人的・包括的アセスメント
	V	内省的な支援の実践

※下記観点に対応

分野別実務研修 研修单元									
E 産業・労働実務コース(前半)									
本单元のねらい									
【趣旨】 産業・労働分野の心理臨床は、生活者としてのクライアントを支え、クライアントを取り巻く組織を支えることを目的とする。産業・労働分野の特徴としては大きく、①社会、組織の中の個人であることと、②現実の制約、現実原則、の2つをあげることができる。これらは他の分野でも言えることだが、産業・労働分野では特に強調される。働く個人の問題は組織や社会の問題と複雑に連動しており、単に個人の問題として解決できる問題はない。また、その支援において、現実原則を無視することはできない。人は現実生きていかなければならないからである。しかし、場合によっては、環境に働きかけることにより、この現実原則を変えていくことも含めて、クライアントと協働していくことが期待される。本单元では、個別の事例の背後には、組織や社会の課題がある、との意識・視点を広げ、目の前の相談者の背景を想像する力を身につけることを目的とする。 【目標】 ①社会、組織における個人の心理的メカニズムを学ぶ。 ②その背景にある、組織のメカニズム、ひいては、刻々と変化する社会のメカニズム、および、それらの相互影響関係を学ぶ。 ③産業・労働分野における多職種連携を学ぶ。 ④産業・労働分野における一次・二次・三次予防、およびゼロ次予防を学ぶ。									
本研修单元の研修課題			観点		主な研修内容			研修形式／研修講師	
①	キャリアサイクル理論 ～新入社員のリアリティ・ショック～	I			新入社員の組織社会化の過程で重要な視点を考える。たとえば、リアリティショックの背景となる、個人－職務適合と計画的偶発性の理解。組織におけるキャリア・ディベロップメント・プログラムによる新入社員への育成計画の説明のあり方、およびメンター制度などとの関連を整理する。			研修形式	講義形式(講師1名)
		II	○					研修講師	
		III						道谷 里英(順天堂大学、前任准教授)	
		IV	○						
		V							
②	組織論 ～若手社員のうつ反応～	I			仕事を適切に遂行するための目標管理制度について考える。また、この制度を運営するための上司(中間管理職)の役割について整理する。さらに、目標管理制度と職場での能力開発(OJT)との関連について提起する。加えて、仕事を効果的に遂行するための問題解決方法の基本を確認する。			研修形式	講義形式(講師1名)
		II	○					研修講師	
		III						佐藤 恵美(メンタルサポート&コンサル沖縄、代表)	
		IV	○						
		V							
③	組織マネジメント論 ～部長職による人材育成～	I			職業適性検査への過度な期待の問題点と、上司との垂直的交換関係の影響について考える。人材育成の基本となる職場での能力開発(OJT)は、ソーシャルサポートであり、ストレスへの対処の支援ともなる。さらに、管理職の管理スキルを把握して評価するアセスメント技法を紹介する。			研修形式	講義形式(講師1名)
		II	○					研修講師	
		III						佐倉 健史(さんぎょうい株式会社 メンタルヘルス・ソリューション事業室室、室長)	
		IV	○						
		V							
④	リーダーシップ論 ～女性研究職の登用～	I			女性登用の課題について、研究職を事例として考える。リーダーシップの諸理論を踏まえて、研究者に対するリーダーシップ開発の計画と、リーダーとしての自己認識のあり方を検討する。さらに、管理職と専門職との人事制度等を整理する。			研修形式	講義形式(講師1名)
		II	○					研修講師	
		III						大庭 さよ(メンタルサポート&コンサル東京、代表)	
		IV	○						
		V							
⑤	多職種連携 ～関連職種との連携～	I			事業場内には法的選任義務のある産業医のほか、看護職、心理職といった専門職間の連携が必要である。また職場の管理者や人事労務管理スタッフ、事業場内メンタルヘルス推進担当者など専門職以外の職種との連携、さらには外部の医療機関・カウンセリング機関・EAP機関等との連携も加わる。ここでは、心理職として相談を受けた際の機微情報の取り扱いを意識しつつどのように連携を構築するかという、多職種連携のあり方を整理する。			研修形式	講義形式(講師1名)
		II	○					研修講師	
		III	○					高野 知樹(神田東クリニック、院長)	
		IV							
		V							

所属・役職は2024年10月現在

観 点	I	心理職としての倫理観・価値観
	II	人間の生活基盤に関する理解
	III	多職種との連携・協働
	IV	全人的・包括的アセスメント
	V	内省的な支援の実践
※下記観点に対応		

分野別実務研修 研修単元						
E 産業・労働実務コース(後半)						
本単元のねらい						
【趣旨】 産業・労働分野の心理臨床は、生活者としてのクライアントを支え、クライアントを取り巻く組織を支えることを目的とする。産業・労働分野の特徴としては大きく、①社会、組織の中の個人であることと、②現実の制約、現実原則、の2つをあげることができる。これらは他の分野でも言えることだが、産業・労働分野では特に強調される。働く個人の問題は組織や社会の問題と複雑に連動しており、単に個人の問題として解決できる問題はない。また、その支援において、現実原則を無視することはできない。人は現実生きていかなければならないからである。しかし、場合によっては、環境に働きかけることにより、この現実原則を変えていくことも含めて、クライアントと協働していくことが期待される。本単元では、個別の事例の背後には、組織や社会の課題がある、との意識・視点を広げ、目の前の相談者の背景を想像する力を身に着けることを目的とする。 【目標】 ①社会、組織における個人の心理的メカニズムを学ぶ。 ②その背景にある、組織のメカニズム、ひいては、刻々と変化する社会のメカニズム、および、それらの相互影響関係を学ぶ。 ③産業・労働分野における多職種連携を学ぶ。 ④産業・労働分野における一次・二次・三次予防、およびゼロ次予防を学ぶ。						
本研修単元の研修課題		観点		主な研修内容	研修形式／研修講師	
⑥	外部EAP論 ～若手の退職事例～	I		外部EAPとして経営的な視点から人事部へのコンサルティングについて考える。経営トップの意思決定は、経営指標（損益計算書、貸借対照表等）を踏まえている。上級管理者は、この方針を受けて、部門の管理を進める。さらに、キャリア入社の場合には、緊張を強めることが起こる。これらの社員への影響から内発的動機づけの阻害を整理する。	研修形式	事例検討＋ミニ講義
		II	○		研修講師 田中 勝男（公認会計士）	
		III				
		IV	○			
		V				
⑦	産業精神保健論	I		多くの専門職は、来談した相談者に対し対応することはある意味慣れているし、役割だと認識できている。しかし、産業精神保健の視点ではこの活動は二次予防、三次予防に過ぎず、本来の産業精神保健の目指すところは、一次予防さらにゼロ次予防である。ここでは、勤労者の生き甲斐や労働の生産性の向上に寄与することを目的とした精神保健活動について整理する。	研修形式	事例検討＋ミニ講義
		II	○		研修講師 高野 知樹（神田東クリニック、院長）	
		III				
		IV	○			
		V				
⑧	復職支援（リワーク）	I		労働者がメンタルヘルス不調により休業した場合、再発防止および他の労働者に同様のことが起きないために、組織（職場環境）と個人（労働者）の両方の要因・課題を見出す必要がある。リワークとは単に”職場に戻る”ではなく”働くことができる”であるから、復職時期は日常生活レベルから就業可能レベルまで回復していることを見極めるなどの支援が求められている。また、対象企業の休職制度など、制度との関連から現実的な支援が期待される。	研修形式	事例検討＋ミニ講義
		II	○		研修講師 三宅 美樹（トヨタ車体研究所）	
		III				
		IV	○			
		V				
⑨	雇用に関わる法とルール～労働法と就業規則の枠組みを知る～	I	○	雇用に関わる法には、労働基準法、労働安全衛生法、労働契約法をはじめとする労働法令に加え、裁判所によって形成された判例法理があるが、事業場ごとに作成されている就業規則も、労使関係を規律するルールとして重要である。さらに、労働者の健康と生活を支える健康保険、労災保険といった社会保障制度についても、正しい情報を共有する必要がある。今日、働き方改革をはじめとする国の政策は、労働時間上限規制、ハラスメント防止対策、両立支援（就労と治療・育児・介護）、短時間・有期雇用の公正待遇、副業・兼業の保護、障害者への合理的配慮など、多様で柔軟な働き方や雇用形態にかかわらず公正な処遇の実現をめざしている。	研修形式	対談形式
		II	○		研修講師 小島 健一（弁護士） 三宅 美樹（トヨタ車体研究所）	
		III				
		IV				
		V				
⑩	多様性の時代の雇用～雇用における多様性を考える、人権、倫理、公正との関連から～	I	○	近年の多様性の議論は人権や倫理の問題と関連して、産業・労働分野においても無視することはできない。たとえば、ジェンダー、LGBTQ＋、障害者、外国人、高齢者、中途採用、ワーク・ライフ・バランスといった多様な背景を持つ人々や働き方が担保されることが期待されている。また、不確実性の環境下においては、M&A、企業の吸収合併、リストラなどの場面に直面し、時に不条理に雇用が脅かされることもある。ここでは働く場において、多様性、ひいては、人権、倫理の問題をどのように考えるかについて検討する。	研修形式	講義形式（事例を含む）
		II	○		研修講師 白木 三秀（早稲田大学、名誉教授）	
		III				
		IV				
		V				



公認心理師

一般財団法人公認心理師試験研修センター

〒112-0006

東京都文京区小日向4-5-16ツインヒルズ茗荷谷10階

TEL：03-6912-2655（平日10：00～17：00）

Email： info-kensyu@jccpp.or.jp

ホームページ： <https://www.jccpp.or.jp/>

※ 最新情報を随時掲載しますので、ホームページを適宜確認してください。